

行政常任委員会

令和 4 年 9 月 1 6 日（金）

午前 9 時 5 7 分開 会

○村田委員長 おはようございます。

ただいまから行政常任委員会を開催いたします。

昨日は補正予算の審査をお願いしておりましたけれども、本日は、議案第 5 1 号、議案第 5 2 号、議案第 5 3 号、議案第 5 4 号、議案第 5 5 号、この 5 議案についての審査に入っていただきます。

本日から決算委員会ということでもありますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

なお、本日は、内山委員が所用のため欠席でありますので報告を申し上げたいと思います。

それでは、まず、市長から御挨拶……。

よろしいか。

それでは、早速審査に入ってまいりたいと思います。

まず、監査事務局から願いをいたしたいと思います。

○民部監査委員事務局代表監査 おはようございます。代表監査委員の民部でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、着席のまま失礼いたします。

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項並びに地方公営企業法第 3 0 条 2 項の規定により、尾鷲市長から審査に付された令和 3 年度各会計決算について審査を行った結果、別冊の審査意見書のとおり取りまとめましたので、その概要について御説明申し上げます。

それでは、お手元の令和 3 年度尾鷲市一般会計各特別会計歳入歳出決算審査意見書 1 ページを御覧ください。通知いたします。

1、審査の対象は、令和 3 年度一般会計歳入歳出決算並びに 2 本の特別会計歳入歳出決算及び附属書類となります。

4、審査の結果といたしましては、審査に付された各会計歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿と照合した結果、正確であると認められました。

次ページ以降、一般会計については2ページから57ページに、特別会計については60ページから73ページに、それぞれの歳入歳出決算額を款別に前年度と比較し整理いたしました。

また、74ページに実質収支に関する調書、75ページから77ページに財産に関する調書を整理いたしました。

78ページのむすびを御覧ください。

まずは、一般会計であります。本年度の一般会計に係る予算の執行、財産の管理など財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されているものと認めます。

本市を取り巻く経済情勢は人口減少、令和4年3月31日現在1万6,603人や、少子高齢化等の影響により長期にわたり活力が低下してきており、本市の財政運営においては、主な自主財源である市税収入が引き続き減少傾向にあるなどから、厳しい状況が続くものと考えられます。

また、新型コロナウイルス感染症の蔓延や中部電力三田火力発電所の廃止、熊野尾鷲道路の南北インター間の開通など、大きな社会環境の変化への対応に迫られております。

このような中、市では、令和4年度から10年間の町の将来像を「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」と定め、第7次総合計画に基づき、人口減少、少子高齢化をはじめ、社会環境の変化に対応した施策について、計画的かつ積極的な取組を開始されております。

初めの6ページの一般会計決算状況の表を御覧ください。

なお、表上の表記は円単位ですが、以降、全て万単位の単位未満切捨てで御説明させていただきますので、御了解ください。

一般会計の決算額は、歳入が117億5,935万円で、歳出が114億1,662万円となり、歳入歳出差引額は3億4,273万円となっており、翌年度へ繰越すべき財源361万円を差し引いた実質収支額は3億3,912万円の黒字となっております。

次に、16ページを御覧ください。

歳入の16.8%を占める市税の収入済額は19億7,563万円で、前年度と比較すると2,113万円、1.0%減少しております。

それでは、むすびの80ページを御覧ください。

今後の財政運営について考察すると、歳入面では、少子高齢化や人口減少、大規

模事業者の撤退などにより主な自主財源である市税収入の減少が続いている一方で、ふるさと納税の好調な寄附や依存財源である地方交付税の増額等も見られましたが、引き続き財政状況は厳しく、中長期的な財政の動向も十分鑑みながら、適切かつ効果的な財政運営が肝要であると推察されます。

一方、歳出面では、老朽化した各公共施設の整備事業、地場産業の振興や防災・減災対策の推進、子育て支援や保健福祉、少子高齢化対策等を進めており、加えて、東紀州5市町による広域ごみ処理施設の整備及び中部電力三田火力発電所跡地の利活用など大型の設備投資が見込まれていることから、引き続き財政需要は増加するものと予想されます。

このような現状を踏まえ、人口減少の急速な進行が予想される中で次世代の市民にとって過剰な設備投資にならないよう御留意されるとともに、より一層の財政健全化に取り組まれます。

また、本市を取り巻く社会経済環境の変化に対応し、第7次尾鷲市総合計画に基づく振興施策について中長期的な視点で取り組まれることを望むものであります。

次に、特別会計に移らせていただきます。

60ページを御覧ください。

国民健康保険事業特別会計の歳入決算額は23億259万円、歳出決算額が22億8,607万円で、歳入歳出差引額は1,651万円の黒字となっております。

後期高齢者医療事業特別会計の歳入決算額は6億7,684万円、歳出決算額は6億7,115万円で、歳入歳出差引額は569万円の黒字となっております。

81ページを御覧ください。

特別会計に係る意見といたしましては、令和3年度の予算の執行、財産の管理など、財務に関する事務の執行についてもおおむね適正に処理されているものと認めます。

国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業については、高齢化率の上昇に伴い、今後、厳しい事業運営が続くものと予想されますが、医療費の抑制や財源の確保など、事業の持つ課題に対する取組について、引き続き強化を図られることを望むものであります。

最後に、86ページから91ページまでの令和3年度尾鷲市基金運用状況につきましても、いずれの基金においても適正に運用されているものと認めます。それぞれ基金運用につきましても、引き続き安全かつ確実な方法を取られるとともに、より慎重な取扱いを行っていただくよう希望いたします。

続きまして、公営企業会計決算について御説明申し上げます。

お手元の令和3年度尾鷲市公営企業会計決算審査意見書1ページを御覧ください。

1、審査の対象は、令和3年度尾鷲市水道事業会計決算、病院事業会計決算です。

4、審査の結果は、決算書類は関係法令に準拠して作成されており、計算計数はいずれも正確であると認めます。

経営状況、財政状況については、次の会計別に述べるとおりであります。

まず、水道事業についてであります。4ページから40ページまで、業務実績、予算の執行状況、経営成績、経営分析、財政状況、財政分析、キャッシュ・フローの状況を整理しております。令和3年度の水道事業に係る予算の執行、財産の管理など財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されているものと認めます。

4ページを御覧ください。

業務実績についてであります。下段の表のとおり、給水戸数は9,067戸、給水人口は1万6,593人で、前年度に比べ給水戸数では121戸、給水人口では448人減少しております。

次に、13ページを御覧ください。

経営成績において、収益的収支を見ると、総収益は4億7,524万円、総費用は4億5,010万円となり、2,514万円の純利益となっております。

34ページの水道事業会計、むすび2を御覧ください。

当年度の決算においては総収益は4億7,524万円であり、前年度に比べ764万円、1.5%の減少となっております。これは、主に、給水収益は2,974万円、7.2%増加しているものの、前年度は新型コロナウイルス感染症対策における水道料金の減免があったことから、本年度の給水収益は実質的には人口減少や大口事業企業分の減少等により低下していることなどによるものであり、一方、総費用は、営業費用が281万円、0.6%、企業債の支払利息等の営業外費用が442万円、9.7%の減少となっており、これらにより純利益は前年度と比べ34万円減の2,514万円の計上となっております。

本市においては人口減少等に伴う給水戸数の減少が続いており、現状のままでは料金収入の大幅な増加が難しい状況が想定され、一方、老朽化に伴う施設の維持管理や更新、改良などに多額の設備投資が必要となることを見込まれることから、近い将来、経営状況が厳しくなることも十分に予想されます。これらを踏まえ、今後、有収率向上策の推進や徹底したコスト削減等に取り組まれるとともに、計画的かつ適正な料金改定の検討を含め、一層効率的かつ効果的な事業経営と安全で安定的な

水の供給に努めたいと考えております。

次に、病院事業会計ですが、44ページから83ページまで、業務実績等を整理しております。令和3年度における尾鷲市病院事業会計に係る予算執行、財産の管理など、財務に関する事務の執行はおおむね適正に処理されているものと認めます。

44ページを御覧ください。

業務実績において、前年度より入院患者数は4,754人減少し、外来患者数は582人増加しており、病床利用率は50.8%で、前年度と比べ5.1ポイント低下しております。

54ページを御覧ください。

経営成績において収益的収支を見ると、総収益は51億384万円、総費用は40億1,821万円となり、10億8,562万円の純利益となっております。

76ページのむすびの1及び2を御覧ください。

当年度末の医師数は、前年度末より1名増加の12名であり、看護師数については3名減の142名であります。三重大学病院や伊勢赤十字病院及び紀北医師会等の協力により、365日24時間の救急医療体制を維持しており、また、東紀州地域の二次救急医療施設であるとともに、僻地医療拠点病院、災害拠点病院であり、東紀州唯一の三重県がん診療連携病院としての役割を担うなど、東紀州地域の中核病院として地域医療を担っております。加えて、新型コロナウイルス感染症に対応するため、感染の疑いのある患者の検査や感染症患者の入院治療を行うなど、地域における感染拡大防止に努めております。

このような多様な役割を担う重要な施設であります。とりわけ近年、医師や看護師等の人員確保に苦慮しており、喫緊の課題となっております。

また、現状、医師数が少ない中で、医師1人当たりの入院患者数10.8人及び外来患者数29.5人の数値も全国平均と比べ高い中、少人数で懸命に医療に当たられており、今後、引き続き関係機関との連携を図りながら適切な医師数等の確保にこれまで以上努められるとともに、医療提供体制の維持と安全で質の高い医療サービスの向上を図りたいと希望します。

本年度の決算における医業収益については31億8,998万円で、コロナ禍の影響により前年度より1億4,405万円、3.1%減少しており、医業費用については37億8,772万円で、前年度より4,085万円、1.0%増加したことで、医業収支は5億9,773万円のマイナスとなっております。医業収益で医業費用を賄えない状況となっております。

過疎、高齢化に伴う医療圏人口の減少や、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、医業収益が減少している。

また、一方で、新型コロナウイルス感染症への対応として国等からの補助金が大幅に増加したことにより資金面では大きく改善しておりますが、今後、新型コロナウイルス感染症対策対応の補助金の削減が想定される中で現状の医業収支を鑑みると、厳しい資金繰りが推測されます。

このような状況の中、今後とも事業実績や尾鷲総合病院新改革プラン推進等を十分精査、検証するとともに、新たな整備したリニアック等の高額医療機器の利活用促進を図りながら、効果的かつ効率的な病院経営を進めるなど、継続して経営改革に取り組まれることを望みます。

以上が病院事業会計決算に対する意見でございます。

以上、一般会計、特別会計、それから、公営企業会計についての決算審査意見書の概要について御説明申し上げました。審議のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、最後に、令和3年度尾鷲市財政健全化及び経営健全化審査意見書についてであります。審査の結果といたしましては、審査に付された健全化比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されており、いずれの健全化判断比率についても正確であることが認められましたことを御報告いたします。

説明は以上であります。ありがとうございました。

○村田委員長　ただいま代表監査から令和3年度の1年間の予算、一般会計、そして、企業会計等についての御意見を発表していただきました。

これについて特に御意見がある方は御発言願いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。少し時間を置きますので。

○中村委員　すみません、ちょっと教えていただきたいのですけれども、一般会計、特別会計の意見書の7ページの経常収支比率がむちゃくちゃ改善していますよね、去年に比べて。これの、なぜ改善したのかって。これは、ごめんなさい、誰に聞けばいいんですか、まず。

○野地監査委員事務局長　詳しくは、財政課のほうが、もちろんあるかと思えますけれども。

（「分かりました、そこで聞きます」と呼ぶ者あり）

○野地監査委員事務局長　分かりました。そういうことで、正確には、そちらのほうでよろしく願いいたします。

○村田委員長　他にございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村田委員長　　ないようでありますので、代表監査による総評を終わりたいと思います。

次に、会計課の審査に入りたいと思います。

執行部、退席してください。また、用があったらすぐ連絡しますので。

それでは、会計課、よろしく願いをいたします。

○三鬼会計管理者兼課長　　会計課です。よろしく願いいたします。

本日、私のほうからは、一つ目としましては決算総括の説明、二つ目としまして一般会計歳入全般及び財産に関する調書の説明、三つ目としまして会計課に係る歳出の説明の大きく3項目について御説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず、尾鷲市一般会計特別会計歳入歳出決算主要説明書及び決算参考資料に基づき総括的に説明をさせていただきます。

最初に、主要説明書の2ページを御覧ください。

各会計の実質収支額であります。

令和3年度実質収支額は、一般会計で3億3,912万2,988円、国民健康保険事業特別会計で1,651万8,563円、後期高齢者医療事業特別会計で569万3,476円となりました。これにより、それぞれ翌年度へ繰越しされることとなりました。

次に、決算参考資料の1ページを御覧ください。

上の表は、各会計の歳入決算額の平成29年度から令和3年度までの過去5年間の推移を1,000円単位でまとめたものでございます。

令和3年度の歳入決算額は、一般会計では過去5年間で2番目に多い決算額となっております。3会計歳入決算総額は147億3,879万7,000円となりました。

下の表は、一般会計の款別歳入決算の過去5年間の推移を1,000円単位でまとめたものでございます。

令和3年度は、減少となった款では、市税の19億7,563万7,000円をはじめ、中段記載の分担金及び負担金、国庫支出金、下段記載の繰入金、市債などとなりました。

増加となった款では、中段記載の地方交付税の42億8,338万7,000円のほか、下段に記載の寄附金、繰越金などにつきましても過去5年間で最も多い歳入

額となっております。

一番下の市債につきましては、過去5年間で最も少ない歳入額となりました。
次に、歳出の推移でございます。

2ページを御覧ください。

上の表は、会計別の歳出決算額の過去5年間の推移を1,000円単位でまとめたものでございます。

令和3年度の歳出決算額は、一般会計では過去5年間で2番目に多い決算額となっております。3会計の歳出決算総額は143億7,385万2,000円となりました。

下の表は、一般会計の款別歳出決算の過去5年間の推移をまとめたものです。

令和3年度は、減少となった款では、上段の総務費の27億4,788万1,000円のほか、議会費、下段の災害復旧費、公債費が過去5年間で最も少ない歳出決算額となりました。

増加となった款では、民生費の37億1,206万5,000円のほか、衛生費、土木費が過去5年間で最も多い歳出額となりました。

次に、3ページを御覧ください。

一般会計経費別歳出決算の推移であります。

この表は、平成28年度から過去6年間の歳出を経費的性質に分類したもので、義務的経費、投資的経費、その他の経費の決算額と全体に占める割合などを記載しております。

義務的経費につきましては、前年度対比で人件費及び扶助費が増加し公債費が減少しており、合計額では過去6年間で最も多い決算額となっております。

投資的経費につきましては、普通建設事業費、災害復旧事業費がともに前年度対比で減少となっており、合計額は過去6年間で最も少ない決算額となっております。

その他の経費では、前年度対比で、物件費、維持補修費、補助費等が減少、積立金、貸付金、繰出金が増加となっており、合計額では過去6年間で2番目に多い決算額となりました。

次に、5ページを御覧ください。

この表は、平成19年度から過去15年間の一般会計における、自主、依存財源の推移を記載したもので、令和3年度の自主財源の構成比は33.1%で、前年度比2.3ポイントの増加、依存財源構成比は66.9%で、前年度比で2.3ポイントの減少となっております。

次ページをお願いします。

6ページから9ページにかけては、平成29年度から過去8年間の市税の推移を記載しております。

市税につきましては、令和3年度では、市民税、軽自動車税は増加となりましたが、固定資産税のほか他税目では減少となっており、市税全体では年々減少傾向が続いております。

次の10ページから13ページにかけては、国民健康保険税の推移及び後期高齢者医療保険料の推移を記載しております。この二つの特別会計の決算につきましては、市民サービス課及び税務課から御説明させていただきますので省略させていただきます。

次に、14ページを御覧ください。

14ページから17ページまでの上段の表は、会計年度任用職員以外の職員分の給与費等の推移であります。

17ページでございますように平成26年度では職員数が190名、退職手当を除いた給与費等が13億4,201万7,000円でありましたが、14ページの令和3年度では職員数が172名、給与費等が12億5,389万7,000円と、職員数では18名、給与費等では8,812万円減少しております。

次に、18ページを御覧ください。

18、19ページは、会計年度任用職員分の給与費等の推移でございます。平成29年度から減少傾向で推移しておりましたが、令和2年度、3年度において、やや増加しております。

次に、22ページを御覧ください。

22ページは、需用費の推移で、一般会計、特別会計の科目別細節別集計表であります。

一般会計、特別会計の需用費の総合計は2億8,086万6,000円で、前年度との比較は493万1,000円の減少となりました。この主な理由は、総務費の消耗品が減少しております。これは、令和2年度において防災費におきまして公的備蓄用簡易トイレ、毛布等を購入したため、前年度比較において消耗品が減少となっております。

一方、土木費の修繕料が増加しております。これにつきましては、道路、河川等の修繕が増加したことが主な理由となっております。

23ページを御覧ください。

基金の推移でございます。

令和3年度の基金合計額は29億8,680万9,471円で、前年度との比較は7億6,842万2,450円の増加となっております。

次に、一般会計市債の状況について説明させていただきます。

24ページを御覧ください。

この表は、平成19年度から令和3年度までの市債の推移でございます。

令和3年度に起債として借り入れた金額は、上から4段目の起債額の欄のとおり5億4,180万円で、償還元金は10億6,720万8,236円、償還利子は3,368万7,728円、交際費支出計11億89万5,964円となっております。この結果、資産年度末残高は、一番上の欄のとおり92億1,549万6,545円となり、その下の欄、対前年度増減額は5億2,540万8,236円の減少となっております。

次ページをお願いします。

25ページは、令和3年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられている社会保障4経費、その他社会保障施策に要した経費で、事業別の経費とその財源内訳となります。

26ページは、令和3年度都市計画税の充当状況についての資料で、事業別の経費と、その財源内訳となります。

27ページは、令和3年度森林環境譲与税の充当状況についての資料で、事業別の経費とその財源内訳となります。

この資料の詳細につきましては、後ほど財政課及び水産農林課から説明させていただきます。

以上、決算主要説明書及び参考資料に基づく総括説明でございました。

続きまして、議案第51号、令和3年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、歳入と財産に関する調書を御説明させていただきます。

なお、会計課からは、一般会計歳入における全体的な説明をさせていただき、詳細な部分や歳出の内容等につきましては各所属のほうから説明を行い、国民健康保険事業特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計は、市民サービス課及び税務課から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、行政常任委員会資料の1ページを御覧ください。

この表は、歳出決算書に対し款別の担当課決算書の該当ページ数を表した明細書でございます。

次に、2ページを御覧ください。

これは、先ほどの資料1を基に所属別に並び換えた明細書でございます。

3ページは、2款総務費、1項総務管理費の1目一般管理費と14目諸費において複数の所属が重複している部分がございますので、各課別の決算額を表にしたものでございます。

これらの資料の1から3につきましては、各課の歳出決算説明時に参考として御利用ください。

それでは、まず、歳入全般につきまして、主なものについて御説明いたします。

決算書の16、17ページの尾鷲市歳入歳出決算事項別明細書を御覧ください。

1款市税は、調定額20億6,218万9,208円に対し、収入済額は19億7,563万6,540円、不納欠損額は456万2,647円、収入未済額は8,199万21円であります。

市税の詳細につきましては、後日、税務課より説明させていただきます。

28、29ページを御覧ください。

2款地方譲与税の収入済額は7,871万8,000円であります。

中段下にあります3款利子割交付金の収入済額は150万2,000円、4款配当割交付金の収入済額は1,475万3,000円であります。

5款株式等譲渡所得割交付金の収入済額は1,597万3,000円であります。

次ページをお願いします。

6款法人事業税交付金の収入済額は2,591万3,000円、7款地方消費税交付金の収入済額は4億2,890万5,000円、8款環境性能割交付金の収入済額は592万845円、9款地方特例交付金の収入済額は2,237万6,000円あります。

2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金につきましては、令和3年度に新設された歳入で、収入済額は1,220万6,000円あります。

次ページの10款地方交付税の収入済額は42億8,338万7,000円、11款交通安全対策特別交付金の収入済額は152万1,000円、12款分担金及び負担金につきましては、収入済額6,245万2,633円、収入未済額は177万7,280円あります。

分担金及び負担金の内訳につきまして説明させていただきます。

1項負担金、1目民生費負担金の収入済額は5,896万7,028円、収入未済額は177万7,280円あります。

収入済額の主なものは、2節老人福祉費負担金の老人ホーム入所者負担金（現年度分）の1,668万5,292円、次ページの3節児童福祉費負担金の保育所入所保護者負担金（現年度分）3,154万4,670円であります。

収入未済額は、保育所入所保護者負担金であります。

2目衛生費負担金の収入済額は313万8,865円であります。収入済額の主なものは、1節保健費負担金の救急医療体制強化事業の紀北町負担金153万5,040円であります。

3目教育費負担金の収入済額は34万6,740円であります。

次に、13款使用料及び手数料の収入済額は1億1,205万4,936円、不納欠損額は3万1,100円、収入未済額は869万4,600円であります。

1項使用料の収入済額は3,177万8,541円、収入未済額は843万6,100円で、主なものについて申し上げます。

36、37ページを御覧ください。

3目衛生費使用料の収入済額は316万6,000円で、主なものは、斎場使用料289万3,200円であります。

4目農林水産業使用料の収入済額は294万2,270円で、主なものは、深層水使用量218万1,680円であります。

次ページをお願いします。

6目土木費使用料の収入済額は2,155万588円で、収入未済額は843万6,100円であります。

収入済額の主なものは、2節道路橋梁使用料の道路等占用料757万2,433円、5節住宅使用料の市営住宅使用料（現年度分）の1,246万600円で、収入未済額は、全て市営住宅使用料であります。

7目教育使用料の収入済額は259万5,233円あります。

収入済額の内訳は、39ページ中段から下段にわたる備考欄のとおり、行政財産使用料から学校開放使用料まででございます。

次に、2項手数料の収入済額は8,027万6,395円、不納欠損額は3万1,100円、収入未済額は25万8,500円あります。

手数料の主なものについて、内訳を申し上げます。

1目総務手数料の収入済額は692万8,450円で、内訳は、次ページをお願いします、戸籍手数料、住民票手数料が主なものでございます。

2目衛生手数料の収入済額は7,334万1,145円、不納欠損額は3万1,1

00円、収入未済額は25万8,500円であります。

不納欠損額及び収入未済額は、全てし尿処理手数料であります。

収入済額の主なものは、清掃工場持込処理手数料1,536万6,400円、し尿処理手数料（現年度分）3,373万1,500円、塵芥収集手数料2,298万9,469円であります。

次ページをお願いします。

14款国庫支出金の収入済額は18億8,961万1,320円であります。

1項国庫負担金の収入済額は9億9,675万9,070円で、内訳は、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金が2億3,977万4,006円であります。

2節児童福祉費負担金の収入済額は3億4,887万9,675円であります。

次ページをお願いします。

3節生活保護費負担金の収入済額は2億6,386万1,156円であります。

2目衛生費国庫負担金、1節保健費負担金の収入済額は1億4,412万4,233円であります。

次に、2項国庫補助金の収入済額は8億8,803万9,810円あります。

内訳は、1目総務費国庫補助金が2億4,000万3,195円あります。主なものは、次ページの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億2,331万497円あります。

2目民生費国庫補助金の収入済額は5億1,109万780円で、内訳は、1節社会福祉費補助金が2億6,065万3,000円で、主なものは、子育て世帯等臨時特別支援費補助金2億5,050万円あります。

2節児童福祉費補助金は2億4,571万9,780円で、次ページに移っていた
だき、3節生活保護費補助金は471万8,000円でありました。

3目衛生費国庫補助金の収入済額は6,701万6,000円あります。主なものといたしまして、1節保健費補助金、次ページの新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金6,093万3,000円あります。

4目土木費国庫補助金の収入済額は5,463万3,835円で、内訳は、1節道路橋梁費補助金5,179万2,835円、2節住宅費補助金284万1,000円
あります。

教育費国庫補助金、1節教育費補助金の収入済額は1,529万6,000円
あります。

次ページをお願いします。

次に、3項委託金の収入済額は481万2,440円であります。主なものとしたしましては、2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金の基礎年金事務費交付金428万3,544円であります。

次に、15款県支出金の収入済額は5億5,399万5,155円で、このうち、1項県負担金は3億6,559万4,837円、1目総務費県負担金は112万1,000円であります。

1節総務管理費負担金112万1,000円は、特例事務処理交付金であります。

次に、2目民生費県負担金の収入済額は3億6,441万3,837円であります。その内訳として、1節社会福祉費負担金は2億4,245万1,650円で、主なものは、国保基盤安定負担金7,143万4,443円、次ページをお願いします、三重県障害者自立支援給付費等負担金1億3万5,000円、後期高齢者基盤安定負担金6,928万4,445円であります。

2節児童福祉費負担金は1億1,677万9,917円で、主なものとして、児童保護措置費負担金9,213万8,973円あります。

3節生活保護費負担金518万2,270円は、生活保護法第73条による負担金であります。

3目衛生費負担金の収入済額は6万円あります。

次に、2項県補助金の収入済額は1億3,451万4,045円で、1目総務費県補助金は359万7,000円あります。

次ページをお願いします。

2目民生費県補助金の収入済額は6,182万8,386円、そのうち、1節社会福祉費補助金は4,373万3,542円で、主なものは、心身障害者医療費補助金2,956万8,060円、子ども医療費補助金1,145万7,482円あります。

2節児童福祉費補助金は1,453万6,844円で、主なものは、一人親家庭等医療費補助金542万844円、地域子ども・子育て支援事業費補助金838万9,000円あります。

3節地方改善事業費補助金は355万8,000円あります。

次に、3目衛生費県補助金の収入済額は1,833万380円あります。

内訳としたしまして、次ページの1節保健費補助金は1,139万9,380円で、主なものは、新型コロナウイルスワクチン接種医療従事者派遣事業補助金1,037万5,000円あります。

2節清掃費補助金は、電源立地地域対策交付金の水力枠574万6,000円で

あります。

3節環境衛生費補助金は、浄化槽設置整備事業補助金で118万5,000円です。

次に、4目農林水産業費県補助金の収入済額は3,498万5,887円、内訳としましては、1節農業費補助金が623万5,471円で、主なものは、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金194万2,000円です。

2節林業費補助金の収入済額は2,016万8,416円で、主なものといたしましては、次ページのみえ森と緑の県民税市町交付金1,460万4,400円です。

3節水産業費補助金の収入済額は858万2,000円で、主なものは、水産物供給基盤機能保全事業費補助金720万2,000円です。

次に、5目土木費県補助金の収入済額は592万3,750円で、主なものは、地籍調査補助金392万7,000円です。

6目教育費県補助金の収入済額は968万8,642円で、三重とこわか国体会場地市町運営交付金613万4,642円です。

次ページをお願いします。

7目商工費県補助金の収入済額は3万円、8目消防費県補助金の収入済額は13万円です。

次に、3項委託金の収入済額は5,388万6,273円です。主なものといたしましては、1目総務費委託金4,696万3,401円のうち、2節徴税费委託金の2,496万8,157円、3節選挙費委託金の2,015万186円のうち、衆議院議員選挙執行委託金1,051万3,638円です。

4節統計調査費委託金から次ページの5目民生費委託金の内訳につきましては、備考欄のとおりです。

続きまして、16款財産収入は収入済額2,941万6,422円です。

その内訳として、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入の収入済額は1,568万5,940円です。

内訳は、備考欄に記載の電柱敷地等の貸付けによる管財関係土地貸付料、市有林地内の送電線設備に関する農林関係土地貸付料、教員住宅貸付料です。

2目配当金は、ZTV出資金配当金の9,000円です。

次ページをお願いします。

3目1節基金運用収入の収入済額は32万2,243円で、基金運用に係る定期

預金利息などがございます。

2項財産売払収入の収入済額1,339万9,239円は、主に立木売払収入80万2,319円であります。

次に、17款寄附金の収入済額は4億6,377万1,207円であります。収入済額の内訳につきましては、1目総務費寄附金は4億3,150万4,000円、主に、2万9,618件分のふるさと応援寄附金及び地方創生応援寄附金であります。2目一般寄附金は、5件分、924万2,707円、3目衛生費寄附金は、1件分、72万4,500円、4目農林水産業費寄附金は、一般財団法人尾鷲みどりの協会からの林業振興事業寄附金2,230万円であります。

18款繰入金の収入済額は7億3,505万410円で、1項の基金繰入金の主なものは、次ページの1目財政調整基金繰入金の3億1,678万5,000円、7目ふるさと応援基金繰入金2億3,322万5,000円は、本基金に積み立てられたふるさと納税を繰り入れたものであります。8目都市計画事業基金繰入金の9,500万円であります。

次ページをお願いします。

2項特別会計繰入金は、特別会計の前年度精算による一般会計への繰入れによるもので、内訳は、1目国民健康保険事業会計繰入金が154万529円、2目後期高齢者医療事業会計繰入金が1,811万6,881円であります。

19款繰越金の収入済額は3億1,100万6,786円で、これは前年度繰越金であります。

備考欄2段目の建設課分1,259万6,000円から次ページの政策調整課分350万9,000円につきましては、繰越明許費分でございます。

20款諸収入の収入済額は2億559万3,642円、収入未済額は1,094万6,005円であります。

諸収入の内訳につきまして、項別に説明いたします。

1項延滞金加算金及び過料の収入済額559万530円は、諸税滞納延滞金であります。

2項市預金利子の収入済額3万5,196円は、歳計一時預金利子であります。

3項貸付金元利収入の収入済額は486万2,138円、収入未済額は63万3,552円であります。主なものにつきましては、2節奨学資金貸付金元利収入としての返還金482万2,500円であります。収入未済額47万5,000円につきましても、全て奨学資金貸付金返還金であります。

4項受託事業収入、1目民生費受託事業収入、1節地域支援事業受託事業収入の収入済額は5,617万7,000円であります。

次ページをお願いします。

5項1目雑入の収入済額は1億133万6,778円、収入未済額は1,031万2,453円で、収入未済額の主なものは、3節民生費雑入の生活保護法第63条、第78条及び第78条の2による返還金であります。

雑入につきましても多項目にわたりますので、主なものを説明させていただきます。

75ページの2節総務費雑入、備考欄中段、システム利用負担金718万5,000円は、これは、総合住民システムを利用している各会計からの利用負担金でございます。

78、79ページを御覧ください。

3節民生費雑入の主なものといたしましては、備考欄中段の紀北広域連合負担金前年度精算金1,953万495円、4節衛生費雑入の二つ目、2,109万5,800円は、折橋墓地移転事業に伴う三重県からの補償金2,109万5,800円。

次ページをお願いします。

7節消防費雑入のうち、消防団員退職報償金収入309万4,000円は、消防団員等公務災害補償等共済基金からの収入でございます。

次ページをお願いします。21款市債に移らせていただきます。

市債の収入済額は5億4,180万円であります。主なものといたしましては、2目民生債4,350万円のうち、心身障害者医療費助成事業債2,400万円などであります。

3目衛生債は4,640万円で、主なものは、予防接種事業債2,940万円であります。

次ページの5目土木債9,330万円のうち、主なものといたしましては、1節橋梁整備事業債2,790万円、2節道路整備事業債4,530万円であります。

7目教育債は3,040万円で、次ページをお願いします、1節学校教育施設等整備事業債の3,040万円であります。

8目臨時財政対策債は2億8,710万円あります。

以上、歳入合計は、予算現額119億2,070万4,000円、調定額118億6,735万9,549円、収入済額117億5,935万7,896円、不納欠損額459万3,747円、収入未済額1億340万7,906円となりました。

以上、一般会計の歳入の説明でございました。

続きまして、４２２ページを御覧ください。

財産に関する調書でございます。

まず、１の公有財産の土地についてであります。

決算年度中増減高区分、その他の行政機関のうち、その他の施設で１６５平米の減少となっております。これは、元九鬼出張所用地を行政財産の用途を廃止し普通財産にしたことによるものでございます。

公共用財産のうち、その他で１５平米の増加となっております。これは、主に福祉施設駐車場として整備したことに伴う増加分及び公衆用道路用地の廃止に伴う減少分によるものでございます。

一段下になります宅地２９平米の減少となっており、これは先ほど申し上げました元九鬼出張所用地を普通財産にしたものによる増加分及び元市営住宅の一部売却に伴う減少分によるものでございます。

続きまして、４２３ページを御覧ください。

建物についてであります。表の決算年度中増減高区分、その他の行政機関のうち、その他の施設、木造の３６３平米の減少につきましては、元九鬼出張所及び元飛鳥幼稚園の建物を除却したことに伴う減少で、決算年度中増減高の合計は３６３平米の減少となりました。

４２４、４２５ページを御覧ください。

市有林についてでございます。普通林、制限林、各保安林共に増減はございませんでした。

下段（３）の有価証券につきましても、増減はございませんでした。

次ページをお願いします。

（４）出資による権利でございます。表の中段に記載の公益財団三重県緑化推進協会出捐金が９万９,９５１円の減、三重県農林漁業後継者育成基金出捐金が７１万円の減となり、これによりまして、決算年度末現在高合計は１億５,９９６万２,５２８円となりました。

次ページをお願いします。

２の物品ですが、普通乗合自動車及び普通特殊自動車がそれぞれ１台増となり、小型乗用自動車が１台の減となりました。このことから、決算年度末現在高は１台増で、車両が１０５台、和船１隻となりました。この和船１隻は、水産農林課管理でございます。

続きまして、3の債権は、奨学資金貸付金が67万円減少し、決算年度末現在高が2,372万5,000円、市民税特別徴収翌年度徴収金が122万9,000円減少し、8,446万600円となりました。これにより債権の年度末現在高は1億818万5,600円となりました。

次ページをお願いします。

4の基金でございます。令和3年度の基金の状況につきましては、基金の決算年度中増減高は7億6,842万2,450円の増で、決算年度末現在高は29億8,680万9,471円となりました。

以上で、一般会計歳入及び財産に関する調書の説明とさせていただきます。

続きまして、決算認定についてのうち、会計課の歳出に関わる部分につきまして御説明申し上げます。

決算書96、97ページへお戻りください。

一般会計、歳出、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額8億959万7,000円に対しまして、支出済額7億8,787万8,049円、繰越明許費132万、不用額が2,039万8,951円でございます。この一般管理費に係る決算につきましては、複数の課にまたがっていることから、会計課、歳出分のみを資料としてまとめましたので、これに基づき説明をさせていただきます。

委員会資料の4ページを御覧ください。

資料4でございますが、表内の括弧書きにつきましては、ほかの課も含めた総額を記載しております。

2款の総務費における会計課分の支出済額合計は114万4,811円で、会計事務及び庁内事務経費でございます。

節別に詳細を申し上げます。

まず、10節需用費でございます。会計課所管は10節需用費支出済額は79万8,423円で、うち、消耗品費24万4,309円は、事務用コピー用紙、決算関連用紙等であります。

印刷製本費55万4,114円は、決算書印刷製本代ほか、会計事務帳票類等の印刷代であります。

次に、11節役務費でございます。支出済額は23万6,785円で、通信運搬費20万3,148円は、口座振込通知等の印刷代、保険料3万3,637円は全国市長会の公金総合保険であります。

13節使用料及び賃借料の支出済額5万8,403円は、複合機使用料でござい

ます。

17節備品購入費4万6,200円の支出済額は、職員用の椅子購入代であります。

18節負担金、補助及び交付金は、三重県都市会計管理者協議会への負担金5,000円でございます。

一般管理費につきましては以上でございます。

次に、11款公債費、1項公債費、2目利子、22節償還金、利子及び割引料でございます。この中で会計課所管分につきましては、予算現額41万1,000円に対し、支出済額はゼロ円、不用額41万1,000円であります。これは、一時借入れの際の支払利息として予算計上するもので、令和3年度では一時借入れは行いませんでしたので、全額不執行となりました。

会計課所管の決算につきましては以上でございます。御審議いただき、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○村田委員長　ただいま会計課から説明がありましたけれども、この説明につきまして御意見、御質疑ございましたら御発言願いたいと思います。

○三鬼委員　本冊の426ページの出資による権利ということになっておるんですけど、この中で、本当はもっとずっと前に聞くとか当初の説明のときに確認ということもするべきだったのかは分からないんですけど、今頃になって言っていることなんですけど、出資責任という形と出捐金という形があるんですけど、これは出資金の場合は、この団体等が解散とか何かがあったときには戻ってくるんですか、どうなんですか。

○三鬼会計管理者兼課長　それぞれ所管の課で出資金、出捐金につきましては管理をしておるということで、証券は会計課の金庫のほうで保管をさせていただいております。

解散等になった場合の取扱いにつきましては、それぞれの協会とか組合とかセンター等の定款等で恐らく記載されておりますと思いますので、個々の出捐金等の中で規定されておると思います。中には、解散した場合はその類似団体に帰属するとかそういった記載があることを私も拝見したことがございますので、それぞれの団体の定款等で規定されているというふうに認識しております。

○三鬼委員　全体で1億6,000万という金額があって、これの表現が出資による権利ということになっておるので、でも、出資金の場合は債権等を含めて行っておると思うんですけど、出捐金については債権等はないと思うんです。この中で一

般財団法人尾鷲みどりの協会出捐金なんかは1,000万しか出しておりませんが、森林組合が紀北町と統合した折に尾鷲の森林組合が持っていた財産を、毎年、別の緑の事業費としてもらっておりますので、1,000万をはるかに超える金額を市としては頂いておるんですけど、ほかの出捐金とかについても、いま一度、どういう形になっておるかということをお全部チェックしていただいて、議会のほうへも示していただけたらというのを、委員長、できましたらお願いしていただきたいんですけど、いかがですか。

○村田委員長　　ということでもありますので、担当課として、これに対応できるのであれば対応していただきたいと思っておりますけれども。しかし、担当課としても、いろいろ諸事情がありますから、そのときはそのときで、また私のところに言ってくればお話しをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。よろしいですか。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村田委員長　　ないようでありますので、会計課の審査を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

(休憩 午前11時07分)

(再開 午前11時17分)

○村田委員長　　それでは、再開をいたします。

次に、総務課、よろしくお願いをいたします。

○竹平総務課長　　それでは、議案第54号、令和3年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、総務課関係について、令和3年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算書のほか、令和3年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算審査意見書及び行政常任委員会資料等に基づいて御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、歳入につきましては、既に会計管理者から御説明申し上げましたので、歳出について御説明をさせていただきます。

まず、人件費につきましては、一括説明をさせていただきます。

人件費は、決算書においてそれぞれの科目に計上しており、多岐にわたっておりますので、令和3年度尾鷲市一般会計各特別会計歳入歳出決算審査意見書をもって御説明をさせていただきます。

決算審査意見書の54ページをお願いいたします。通知をさせていただきます。

これは、令和3年度節別決算額集計表でございます。この集計表の中で、1節報酬から4節共済費までについて御説明をさせていただきます。

次ページの57ページを御覧ください。

令和3年度決算額の集計ですが、1節報酬、令和3年度決算額合計額は2億4,743万9,053円で、対前年度増減率は2.7%、712万3,025円の減でございます。主な報酬として、会計年度職員の報酬額、延べ150名分、1億7,517万4,089円と議員報酬4,164万1,572円です。

対前年度の主な要因といたしましては、会計年度職員の報酬額は394万6,989円の増でございますが、議員報酬で796万6,505円及び国税調査分の指定統計管理調査費、指導員調査員報酬787万6,092円が減額となっております。

次に、2節給料、決算額6億6,407万7,956円で、対前年度増減率は0.8%の増で590万5,875円の増となっております。

3節職員手当等、決算額5億3,283万2,828円で、対前年度増減率は20.1%、8,930万1,086円の増です。これは、市長の退職手当ほか、令和2年度の職員の退職者が5名であったのに対し、令和3年度の退職者は、職員で8名で、退職手当が約4,700万円と、ワクチン接種に係る時間外が約2,300万円、それと、市長、市議会議員選挙、三重県知事選挙、衆議院議員選挙に係る時間外約1,200万円の増額が主な要因でございます。

4節共済費、決算額2億6,227万7,052円で、対前年度増減率は1.4%の増となっております。

この1節から4節までの人件費の決算額合計は17億662万6,889円で、令和3年度決算額合計額114億1,662万4,908円の約14.95%を占めております。このうち、職員の給料、職員手当、共済費の給与費等の推移につきましては、別紙決算参考資料に記載されている平成26年度と比較いたしますと、一般会計で職員数が17名の減、給与費等は1億2,165万4,000円の減となっております。

なお、人件費のうち、議員報酬及び期末手当、共済並びに消防団員等公務災害補償等共済基金掛金、会計年度任用職員の……。

○村田委員長 課長、お気持ちはよく分かりますけれども、もう少しゆっくり言ってくれますか、すみません。

○竹平総務課長 すみません、申し訳ありません。

会計年度任用職員の共済費等を除く職員人件費につきましては行政常任委員会資料の1ページに、会計年度任用職員については2ページに、款別に記載をしておりますので、御参照ください。

次に、職員手当等の時間外手当については、決算主要説明において御説明をさせていただきたいと思っております。

尾鷲市一般会計歳入歳出決算主要説明書の53、54ページを御覧願います。通知をさせていただきます。

職員手当等の3節明細書で、款別、費目別に記載しておりますが、53ページの右から2番目の時間外手当の欄を御覧ください。

1款議会費から9款教育費までの一般会計時間外手当の合計額は5,759万5,430円でございます。これは、前年度と比較いたしますと3,625万526円の増となっておりますが、令和3年度は総務費の2款4項の3目の尾鷲市長、尾鷲市議会議員選挙、三重県知事選挙、衆議院議員選挙があり、選挙費で1,212万5,688万円の増、また、衛生費の4款1項2目のコロナワクチン接種に係る時間外として2,313万1,272万円の増が主な要因でございます。

それでは、職員人件費以外の歳出について御説明をさせていただきます。

決算書の96、97ページを御覧ください。通知をさせていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額8億959万7,000円に対し、支出済額は7億8,787万8,049円、不用額は2,039万8,951円となっております。1目の一般管理費については、総務課以外に政策調整課、会計課、財政課の予算も混在しておりますので、行政常任委員会の資料にて御説明をさせていただきたいと思っております。

資料の3ページを御覧ください。通知をさせていただきます。

この明細書でございますけれども、上段の括弧書きは決算書に記載の額で、下段が総務課に係る決算額でございます。

1節報酬1,570万5,362円の支出は、庁舎内の市民サービス課、会計課、福祉保健課、税務課、政策調整課、防災危機管理課14名分の会計年度任用職員報酬で、人員が1名減の月があったことなどから不用額は89万8,638円となっております。

7節報償費53万円の支出は、職員採用試験時の外部面接官報償費及び顧問弁護士費用48万円でございます。

8節旅費27万2,030円の支出は、職員採用面接官旅費、派遣職員移転料、

会計年度任用職員費用弁償が主なものでございます。不用額の70万5,970万円は、災害被災地派遣旅費31万2,240円及びいじめ問題調査委員会旅費8万3,000円、情報公開及び個人情報保護審査会委員旅費29万8,160円の不執行が主なものでございます。また、災害被災地の派遣旅費につきましては、平成30年度から始まった被災地への支援の順番で定められておりまして、この順番は、現在本市は名張市に次いで2番目となっていることから予算計上しているものでございます。

10節需用費1,467万5,313円の支出は、書籍、条規類集等追録代、トイレトペーパー、ウェブ関係等の消耗品費が193万662円、公用車のガソリン代等の燃料費が234万8,646円、庁舎の電気水道光熱水費が746万4,990円、修繕料275万9,415円、公用車修繕料57万7,673円のほか、空調、照明関係等の庁舎修繕料が主なものでございます。不用額の68万5,687円のうち、主なものは、車両の修繕料29万7,327円などでございます。

次に、11節役務費557万9,282円の支出は、郵便、電話料の通信運搬費338万9,773円のほか、浄化槽保守点検及び清掃手数料174万9,800円等が主なものでございます。

12節委託料7,135万9,485円の支出は、条規類集データベース業務委託料304万6,895円、職員研修、健康診断、職員採用試験委託料で140万3,498円、公用車管理業務委託料1,196万8,976円、庁内システムサポート保守委託料3,207万6,000円、財務会計システムサポート保守更新業務委託料727万8,920円、市庁舎等の警備業務委託料682万円が主な支出となっております。

繰越明許費132万円につきましては、地方公務員の定年延長に伴う例規整備事業132万円でございますが、地方公務員法の改正に伴う政令等の改正が遅れていたことから繰越したものでございます。本年12月には関係する条例を整備していく予定で、今現在、進めております。

また、不用額158万5,515円につきましては、公用車管理業務委託料として運転手の時間外の減少等に伴う119万8,024円が主なものでございます。

13節使用料及び賃借料3,080万3,801円の支出は、インターネット回線使用料331万3,200円、総合住民情報システム借上料1,460万2,032円、派遣職員等公舎借上料230万7,271円ほか、各種システム借上料等、記載のとおりでございます。

次に、17節備品購入費226万5,780円の支出は、ウェブ会議用端末及び机等を購入したものでございます。

18節負担金、補助及び交付金662万716円は、税番号制度に係る中間サーバー利用負担金416万3,000円、三重県セキュリティークラウド負担金238万9,516円が主な支出で、不用額52万284円は、三重県セキュリティークラウド負担金が見込みを下回ったものでございます。

それでは、決算書に戻っていただき、126、127ページを御覧ください。通知をさせていただきます。

8目の公平委員会費でございます。予算現額につきましては、4万9,000円に対し、支出済額は4万8,300円で、主な支出は、委員3名の報酬ほか、全国公平委員会連合会及び三重県公平委員会連合会負担金の支出となっております。

続きまして、139ページを御覧ください。通知をさせていただきます。

14目諸費のうち、総務課分は、18節負担金、補助及び交付金136万円のうち、8万7,000円で、右側の備考の記載でございますが三重県社会保険協会会費9,000円、三重県安全運転管理協議会会費1万3,000円、安全運転管理者講習会会費1万8,000円、紀北自家用自動車協会会費5,000円と、次ページになりますが、三重県自治研究センター年会費4万円、平和首長会議メンバーシップ納付金2,000円でございます。

次に、150、151ページをお願いいたします。

4目の選挙費でございます。1目選挙管理委員会費、予算現額108万8,000円、支出済額は86万3,669円で、22万4,331円の不用額となっております。

次ページをお願いいたします。

支出といたしましては、委員4名に対する1節報酬が63万8,000円、10節需用費19万7,655円は、書籍購入ほか追録代16万9,187円が主なものでございます。

11節役務費6,014円は、郵便料等の通信運搬費、18節負担金、補助及び交付金2万2,000円の支出につきましては、全国市区選挙管理委員会連合会の分担金でございます。また、不用額の主なものにつきましては、全国市区選挙管理委員会東海支部総会の出席が不用となったことにより旅費、費用弁償及び出席者負担金、合計18万5,000円が不用額となっております。

衆議院議員選挙費、市長選挙費、市議会議員選挙費、三重県知事選挙費についま

しては、行政常任委員会資料で御説明をさせていただきます。通知のほうをさせていただきます。

委員会資料の7ページになります。

まず、最初に、令和3年6月6日に執行した尾鷲市長選挙でございますが、予算現額467万6,000円に対し、支出済額が467万3,181円で、内訳といたしましては記載のとおりでございますが、主なものは、選挙表示物等の消耗品費のほか、ポスター掲示板設置・撤去委託料99万円、選挙運動用ポスター及びビラ作成交付金288万8,683円でございます。

次に、同日執行の尾鷲市議会議員選挙につきましては、予算現額2,145万4,000円に対し、支出済額2,141万7,916円で、期日前投票管理者・立会人報酬、投票従事職員時間外勤務手当は尾鷲市議会議員選挙に計上しており、記載のとおりでございます。

ポスター掲示板設置・撤去委託料322万3,000円、選挙運動用ポスター及びビラ作成交付金895万9,845円でございます。

次ページをお願いいたします。

三重県知事選挙につきましては、予算現額959万8,000円に対し、支出済額959万2,413円で、主なものといたしまして、期日前投票管理者・立会人報酬等151万7,788円、投票従事職員時間外勤務手当373万7,410円、ポスター掲示板設置・撤去委託料222万9,040円でございます。

衆議院議員選挙につきましては、予算現額1,058万3,000円に対し、支出済額1,057万6,395円で、主なものといたしましては、期日前投票管理者・立会人報酬等130万6,791円、投票従事職員時間外勤務手当402万1,352円、通信運搬費ほか174万7,014円で、ポスター掲示板設置・撤去委託料は140万4,040円でございます。

また、5ページ、6ページにつきましては、情報公開の審査会、ほか公平委員会、選挙管理委員会関係を記載しておりますので、後ほど御参照のほど、よろしく願いいたします。

以上で総務課に係る決算説明を終わらせていただきます。よろしく御審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○村田委員長　　ありがとうございました。

ただいま説明のありました総務課分について、御質疑ありましたら御発言願いたいと思いますが。ございませんか。

- 三鬼委員 頂いた資料から聞きたいんですけど、7節の報償費の中で職員採用試験面接官報償費5万円があるんですけど、職員一人一人の一生を決めていただくのに5万円が安いのか高いのかといたら、ひょっとしたら安いかも分かりませんが、このお願いしている面接官の方って、毎年代わるんですか、それとも、もう長年一緒の人なんですか、どうなのですか。
- 竹平総務課長 面接官については、長年、同じ人がなっております。
- 三鬼委員 金額5万円ですけど、人材のことを考えると、費用対効果というのはかなり大きな事業ですよ。いろいろする中で、職員の方もいろいろ調子が悪くなったりとかそういうことになって、この面接官の方は、もう時代が大分変わってきましたので、代えられるほうがいいんじゃないんですか。ほかの職員の方は、副市長についても、総務課長とかも、大変御苦勞ですけど庁内の方ですし、ここへ来てこの面接官の方も今の時代に合ったような年代、年代というかそういったことも十分に、この時代が変わってきたことも分かるような面接官をお願いするという。もう一緒の人ばかりじゃなしにして、その人の目線で決めていただいて、それが人材として役所の中の刺激になるというのか、人材として刺激になるというのかそういった採用の仕方を考えるということは行わないんですか。
- 竹平総務課長 面接官は相手のあることですので、その辺も含めて、今後、協議のほうは総務課内の中でも重ねた上で、また検討はしてまいりたいと思います。
- 三鬼委員 長年貢献していただいておりますけど、この方も年齢もまだ大分、その時代から、最初にお願したときから比べれば年代的にも変わってきておるし、特に時代とか若い方たちの気質というか課題がだんだん変わってきている時代ですので、そういった工夫も要るのではないかなと思いますので御検討願いたいと思うんですけど、その辺はいかがですか。
- 村田委員長 ということでありますので、担当としてはその辺のところを考えていただきたいということですね。もちろん答弁、今からさせますよ。ちょっと待ってください。そういうことだと思っておりますけれども。
- 竹平総務課長 おっしゃられる意味は、情報系とかそういったことの専門的なことも含めながら検討することも来るのではないかとということだと思っておりますので、その辺について、試験内容とかそういったことも含めて、その辺はまた考えていかなければならないことだと思っておりますので、また検討のほうをさせていただきたいと思います。

○村田委員長 他にございませんか。

○南委員 2点、77ページの派遣職員人件費の千二百八十何万というものの内訳と、それと、107ページの公舎借上料203万何がしかというものを、ちょっと詳細に説明だけお願いをいたします。2点。

○竹平総務課長 派遣職員の人件費でございますが、職員2名分、三重地方税管理回収機構と東紀州環境施設組合の分の負担分の入でございます。ちょっと歳入の内訳が、今、見当たらないんですが……。

(「よろしいです」と呼ぶ者あり)

○竹平総務課長 それと、あと……。

○南委員 107ページの公舎借上料の内訳。

○竹平総務課長 公舎借上料につきましては、今、人事交流で、東京、水産庁に派遣しております1名分と、それと、水産庁からのこちら側へ来た職員2名分、あと、三重地方税管理回収機構に派遣している職員1名分の3名分でございます。

(「分かりました」と呼ぶ者あり)

○村田委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村田委員長 ないようでありますので、総務課の審査を終わりたいと思います。議会事務費、行けますか、事務局。

それでは、議会事務局の審査に入ります。

○高芝議会事務局長 議会事務局です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第51号、令和3年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、議会費に係る決算について説明させていただきます。

まず、決算書の92、93ページのほうを御覧ください。

歳出の第1款第1項第1目議会費でございますが、予算現額1億934万3,000円に対し、支出済額は1億327万5,980円、不用額は606万7,020円でございます。

なお、議会費の令和3年度の執行率は94.4%、また、一般会計における構成比のほうは0.9%となっております。

それでは、順に、節ごとに主なものを説明させていただきます。

まず、1節報酬、支出済額4,304万6,553円は、議員報酬及び会計年度任用職員報酬でございます。

次に、2節給料1,308万6,300円は、事務局職員3名分の給料でございます。

3節職員手当等2,075万4,575円は、事務局職員の各種手当及び議員期末手当でございます。

4節共済費2,028万4,654円は、議員及び事務局職員それぞれの共済組合負担金等でございます。

8節旅費につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、全国市議会議長会関係の出張及び管外行政視察のほうを中止したことに伴い、全額不用額となっております。

次に、9節交際費6万6,210円は、議長交際費で、10節の需用費91万356円の主なものとしたしましては、消耗品費73万7,720円及び法令等の追録加除、新聞購読料及びコピー用紙代などでございます。

次に、11節役務費でございます。19万1,503円は、郵送料等の通信運搬費、地元新聞社等への各種広告料及び議場の名札書換手数料でございます。

12節委託料153万2,960円は、会議録反訳に係る委託料及び議場マイク等設備点検委託料でございます。

次に、13節使用料及び賃借料252万3,390円は、こちらの主なものとしたしましては、2段目の回線使用料145万8,033円でございます。こちらのほう、セルラータイプのタブレットの通信料として94万3,233円及び議会中継用のインターネット回線使用料、こちらのほうが51万4,800円でございます。そのほか、ペーパーレス会議システムの利用料99万円、官報情報サービス使用料、こちらのほう、2万6,400円でございます。

最後に、18節負担金、補助及び交付金、こちらのほう、36万9,079円は、全国市議会議長会負担金30万6,000円、以下、木曜会負担金まで、それぞれ記載のとおりでございます。

以上、令和3年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算のうち、議会費に係る説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○村田委員長　ただいま議会事務局から説明がありました議会費について、御意見ございますか。

○中村委員　この備品購入費は、これ、中身、何ですか。

○高芝議会事務局長　備品購入につきましては、タブレットのほうを10台、改選に伴いまして更新させていただいた費用でございます。

○村田委員長　　よろしいですか。

他にございませぬ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村田委員長　　ないようでありますので、議会事務局の審査を終わります。

次に、監査委員事務局、お願いいたします。

○野地監査委員事務局長　　監査委員事務局です。よろしくお願いいたします。

議案第51号、令和3年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、監査委員事務局に係る決算について説明させていただきます。

監査委員事務局の職員体制につきましては、識見監査委員、議選監査委員の補助を行うため、事務局職員2名が従事しております。監査委員の指揮の下、定期監査、例月出納検査、決算審査に係る照査、検証、指導などの経常的な業務のほか、住民監査請求など各種請求に対する監査の実務を行っております。

それでは、主要施策の成果及び実績報告書の33ページを御覧ください。通知いたします。

令和3年度の主な事業といたしましては、令和3年4月から令和4年3月にかけて、各課、各地区センター、コミュニティーセンター、学校、指定管理者、財政援助団体など41か所の定期監査を実施しております。例月出納検査としましては、毎月1回、一般会計、特別会計及び病院、水道会計における支出命令書等の関係諸帳簿の計数確認と現金保管状況及び基金運用状況等の確認を行っております。また、5月下旬から8月中旬にかけて、各会計の決算審査並びに財政健全化、経営健全化の審査を実施し、概要につきましては、決算委員会において代表監査委員より先ほどの形で報告させていただいております。

令和3年度の監査委員事務局に係る職員人件費を除く監査事務費の決算額は213万6,000円で、全て一般財源となっております。

それでは、令和3年度尾鷲市一般会計特別会計歳入歳出決算書の162、163ページを御覧ください。通知いたします。

最下段にあります、2款総務費、6項監査委員費、詳細については、次ページを御覧ください。

1目監査委員費の予算現額は2,115万1,000円で、支出済額は2,044万8,828円、不用額は70万2,172円となっております。主な支出といたしましては、1節報酬、支出済額165万8,999円は、監査委員2名分の委員報酬であります。

2 節給料から 4 節共済費までは、事務局職員 2 名分の人件費であります。

7 節報償費、住民監査請求に係る弁護士相談料であります。当該年度の支出はございませんでした。

8 節旅費につきましては、東海近畿北陸 3 地区共催の都市監査委員事務研修会及び東海地区都市監査委員総会研修会等への参加のための旅費でありましたが、全てコロナ禍により書面決議となりましたので支出はございません。

10 節需用費、支出済額 41 万 8,518 円は、地方監査実務提要など、書籍の追録加除代及び地方公営企業関係法令集の購入費並びに事務用の消耗品費であります。

18 節負担金、補助及び交付金、支出済額 1 万 9,000 円は、次ページでの備考欄に記載のとおり、三重県や東海地区等の各都市監査委員会会費であります。

以上で、監査委員費についての決算の説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○村田委員長 監査委員事務局からの説明は以上のとおりであります。御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村田委員長 なしということですので、これで監査委員事務局の審査を終わります。御苦労さんでした。

ここで、昼食のため休憩をいたします。午後の再開時間は 1 時 10 分といたします。休憩いたします。

(休憩 午前 11 時 50 分)

(再開 午後 1 時 09 分)

○村田委員長 再開をいたします。

次に、政策調整課、説明よろしくお願ひします。

○三鬼政策調整課長 政策調整課です。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第 51 号、令和 3 年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、政策調整課に関する決算状況について、歳入歳出決算書、主要施策の成果及び実績報告書及び当課資料を用いて御説明いたします。

まず、決算書 98 ページ、99 ページを通知させていただきます。

決算書 96 ページからの 2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費につきましては、当課に係る分のみを資料にてまとめさせていただきました。

資料は、一般管理費に加えて、2目文書広報費、5目企画費、10目男女共同参画費、5項統計調査費の1目統計調査総務費、2目指定統計調査費につきましても同様にまとめておりますので、こちらの資料を基に説明をさせていただきます。

委員会資料1ページを通知させていただきます。

資料の見方ですが、上段の括弧書きが全体の額、下段が政策調整課分でございます。

では、1目一般管理費、予算現額2億2,917万円に対し、支出済額は2億1,497万8,498円で、不用額は1,419万1,502円でした。主な支出は、8節旅費が35万8,260円、9節交際費が13万4,090円で、市長の事務経費が主なものでございます。

10節需用費の支出は108万216円で、ふるさと納税関連の消耗品費が主なものでございます。

11節役務費の支出は3,417万5,996円で、ふるさと納税指定代理納付手数料が主なものでございます。

12節委託料の支出は1億7,760万5,120円で、ふるさと納税関連業務委託料でございます。

13節使用料及び賃借料の支出は64万4,997円で、ふるさと納税に関するサーバー使用料が主なものでございます。

18節負担金、補助及び交付金の支出71万7,000円は、三重県市長会関係の負担金でございます。

委員会資料、次のページをお願いいたします。決算書では108ページから111ページとなります。

2目文書広報費は、予算現額1,288万1,000円に対し、支出済額は1,263万728円、不用額は25万272円でした。主な支出は、10節需用費が648万3,320円で、広報おわせの印刷費が主なものでございます。

次に、11節役務費は472万2,383円で、広報配布手数料が主なものでございます。

13節使用料及び賃借料は138万6,025円で、ホームページに係るクラウドシステム利用料が主なものでございます。

18節負担金、補助及び交付金は、前年同様の3万9,000円で、広報協議会等への負担金でございます。

次に、5目の企画費でございます。委員会資料では2ページから3ページ、決算

書では114ページから123ページでございます。

5目企画費は、予算現額1億5,968万9,000円に対しまして、支出済額は1億3,615万6,486円、不用額は2,353万2,514円となっております。

1節報酬は129万3,600円の支出で、総合計画審議会委員の報酬でございます。

7節報償費は1,570万5,600円の支出で、地域おこし協力隊活動報償費が主なものでございます。

次に、8節旅費は16万1,140円でございます。

10節需用費は89万2,574円の支出で、地域おこし協力隊活動用消耗品等でございます。

委員会資料の3ページをお願いいたします。

次に、11節の役務費は48万2,803円の支出で、総合計画策定等に係る通信運搬費及び尾鷲総合病院前へのバス停移設に係る登記手数料などがございます。

次に、12節委託料は8,090万338円の支出で、ふれあいバス運行に係る指定管理料及び運行委託料と第7次尾鷲市総合計画策定支援業務委託料及び多目的スポーツフィールド整備事業基本計画策定業務委託料が主なものでございます。

次に、13節使用料及び賃借料は111万6,614円の支出で、主に移住定住に係るシステムの使用料でございます。

次に、17節備品購入費は431万8,692円で、コミュニティバス車両購入費でございます。

次に、18節負担金、補助及び交付金は3,126万8,725円の支出で、東紀州地域振興公社負担金、おわせSEAモデル協議会負担金、地域おこし協力隊活動費補助金が主なものでございます。

続いて、10目の男女共同参画費でございます。委員会資料では4ページ、決算書では126ページから129ページになります。

10目男女共同参画費は、予算現額44万8,000円に対し、19万5,689円を支出し、不用額は25万2,311円でした。

1節報酬は11万8,800円の支出で、男女共同参画審議会委員報酬でございます。

18節負担金、補助及び交付金は4万8,237円の支出で、三重県内男女共同参画連携映画祭東紀州市町負担金でございます。

次に、5項の統計調査費に移ります。委員会資料では4ページ、決算書では16

2 ページから 1 6 3 ページになります。

1 目統計調査総務費の 1 0 節の需用費は 8 万 2, 0 9 5 円の支出で、消耗品費、統計書の印刷製本費でございました。

次に、2 目指定統計調査費は、予算現額 1 9 1 万 6, 0 0 0 円に対し、支出済額が 1 7 8 万 1, 1 5 6 円で、不用額は 1 3 万 4, 8 4 4 円でした。

1 節報酬は 1 3 9 万 6, 3 5 0 円の支出で、指定統計調査に係る指導員及び調査員の報酬等でございます。

ここで、主要施策の成果及び実績報告書に基づき、また、当課資料も交えながら、各担当から説明をさせていただきます。

1 番に、西村参事から報告をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○西村政策調整課参事 それでは、主要施策の成果及び実績報告書の 2 1 ページを御覧ください。通知いたします。

ふるさと納税事業でございますが、事業の内容と成果としましては、ポータルサイト、ふるさとチョイス、楽天を通じたふるさと納税 P R を中心に行うことにより、令和 3 年度ふるさと納税寄附件数 2 万 9, 6 1 8 件、寄附金額 4 億 3 9 0 万 4, 0 0 0 円となりました。事業費決算額 2 億 1, 3 5 6 万 1, 0 0 0 円、財源内訳は、その他特定財源 1 億 7, 7 2 0 万 6, 0 0 0 円、一般財源 3, 6 3 5 万 5, 0 0 0 円でございます。

以上でございます。

続きまして、ふるさと納税事業につきましては、資料 2、令和 3 年度ふるさと納税事業について、5 ページから 1 2 ページにて説明させていただきます。

委員会資料 5 ページを御覧ください。

令和 3 年度ふるさと納税事業に係る支出済額表を御覧ください。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、予算現額 2 億 2, 6 0 3 万 2, 0 0 0 円のうち、2 億 1, 3 5 6 万 9 8 3 円がふるさと納税事業に係る支出済額となります。

次の欄を御覧ください。

7 節報償費の支出済額 1 3 万 3, 8 1 9 円につきましては、令和 3 年 1 0 月に行った前年度寄附者対象の感謝企画や、令和 3 年 1 2 月から 3 月に行った尾鷲市ふるさと納税アンバサダーインスタグラムキャンペーンに対するノベルティー代でございます。

8 節旅費の支出済額 4 万 9, 6 6 0 円につきましては、東京の三重テラスにおい

て東紀州5市町の観光、かんきつ類等の特産品PRと併せて、尾鷲市ふるさと納税PRを行いました。

10節需用費、支出済額105万646円につきましては、事務用品の消耗品費や返礼品等のPR用チラシ、封筒、寄附証明書、お礼状の印刷費でございます。

11節役務費の支出済額3,412万5,251円で、内訳としましては、寄附していただいた方へ納税証明書の発送等に係る通信運搬費421万7,375円や、ふるさと納税ポータルサイト代理納付手数料2,990万7,876円となります。

12節委託料の支出済額1億7,760万5,120円につきましては、ふるさと納税関連業務委託料となります。この委託料の内訳としましては、返礼品代や発送代等、返礼品に関連する経費が含まれております。また、不用額743万4,880円につきましては、ふるさと納税寄附金額に対しての返礼品費となりますので、予算に不足が生じないよう計上した結果となっております。

13節使用料及び賃借料の支出済額59万6,487円の内訳につきましては、複合機使用料26万6,487円、ふるさと納税システムサーバー使用料33万円となります。

続きまして、委員会資料6ページを御覧ください。通知いたします。

こちらは、令和3年度のふるさと納税事業に係る活動実績の一覧になります。

令和3年4月からポータルサイト、ふるさとチョイスでのPRとして、お礼の品、最新情報の掲載を週末の土曜日、日曜日、月10回をスタートさせました。6月には、百五総合研究所HRレポートにおいて「ふるさと納税で尾鷲市へ関係人口を呼び込め」を掲載していただきました。10月には、尾鷲市ふるさと納税感謝企画として、前年度寄附者に対して2万6,000人にメールを送りアンケートを行い、ニーズ調査や尾鷲市とどのように関わっていきたいかの調査を行いました。11月には、経済雑誌ダイヤモンドザイにおいて本市の人気返礼品が紹介されました。また、同月、ふるさとチョイス大感謝祭において、寄附者様から頂いた寄附の用途を全国の寄附者様に伝えるオンラインイベントに参加し、市長、教育長、尾鷲水産加工組合組合長と共に、尾鷲を舞台に魚や尾鷲市の魅力の情報発信を行いました。さらに、同月、人気ユーチューバーちぬこチャンネルにおいて、尾鷲市の釣りやふるさと納税の魅力ある水産加工品の動画をアップしていただき、26万回再生を記録いたしました。

続きまして、ふるさと納税の実績、(1)令和3年度ふるさと納税事業について、平成20年度からのふるさと納税寄附金額の推移、ふるさと納税寄附金額内訳、

(2) 令和3年度ふるさと納税寄附金金額別内訳、(3) 令和3年度ふるさと納税寄附者地域別内訳、(4) 令和3年度ふるさと納税返礼品申請件数上位10品、(5) 寄附者アンケート内訳につきましては、委員会資料8ページから10ページを御覧ください。

また、委員会資料11ページから12ページでは、令和3年度新規返礼品リストとして新たに100品の返礼品を作り上げましたので、掲載いたしました。今後も、より魅力ある尾鷲らしい返礼品や時代のニーズをいち早く把握し、市内事業者と共に返礼品の提案、企画、開発を行い、寄附の拡大獲得や尾鷲市の認知をさらに図るとともに、本市に寄附者が応援したいと思い寄附していただけるような取組や、寄附の使い道についても丁寧に寄附者様に報告してまいります。

以上がふるさと納税事業に係る説明となります。

○濱田政策調整課調整監 それでは、主要施策の成果及び実績報告書の23ページを御覧ください。

おわせSEAモデル事業です。

事業の内容については、県の南部地域活性化基金を活用し、おわせSEAモデル協議会において、企業誘致、事業誘致に結びつけるための具体的な事業検討を進めるに当たり、本市が県に対しての申請者となることから、協議会に対し当該事業に係る負担金を支出するものであります。

事業成果といたしましては、プロジェクトS担当である本市が主体となり、グランピング等宿泊施設、飲食物販等による事業可能性調査の実施や、庁内横断的な中堅若手職員によるイベント事業推進ワーキンググループの設置、活用により、集客交流人口増加の核となる事業の調査検討を行ったほか、プロジェクトA担当である尾鷲商工会議所が主体となり、新規陸上養殖産業、植物工場の創出活動事業として、バナメイエビ、ウミブドウ、すじ青のりの陸上養殖試験などを行っております。

具体的な内容を少し説明させていただきたいと思っております。

まず、グランピング等宿泊施設、飲食物販等による事業可能性調査の結論といたしましては、尾鷲周辺にグランピング施設が少ないこともあり勝算があることから、人にも環境にも自然にも優しく、ここでしかない親子3世代が集まるグランピング施設を造ってください。

また、二つ目といたしましては、食事は地産地消のバーベキューは外せないことから、尾鷲が漁業の盛んな地域であることを生かし、特産物の海鮮バーベキューやすし屋台のほか、悪天候において別メニューなどを含め検討が必要である。

三つ目としては、尾鷲の魅力を最大限に生かすため、林業、漁業などのアクティビティーにも力を入れ、今はやりのSDGsや防災におけるアクティビティーになぐと非常に分かりやすくなると。

また、広報宣伝については、自社でやるのか、また、外注するのかを双方で検討する必要があるとした上で、本市でのビジネス的には成り立つとの報告がなされております。

なお、本事業の受託者は、関西、九州地区のリゾート施設、レストラン、グランピング施設をはじめとする宿泊施設を経営しておりますので、今回、第2ヤードに事業進出が決まりました株式会社インフィニティ52の浜野社長には、今後の事業運営等で参考になることも多いと考え、先方に連絡を入れた上で御紹介をさせていただいております。

また、次の集客交流人口増加の核となる事業調査検討につきましては、集客交流人口の増加を図るため、各課、中堅若手職員を公募によりイベント事業推進ワーキンググループを設置し、有識者と共に計16回のワーキンググループ会議において、基本構想、基本計画、また、課題整理、スケジュール等の作成を行い、本年度の実施計画策定につなげております。

三つ目の新規陸上養殖産業、植物工場の創出活動事業についてです。

藻類、エビ類の陸上養殖事業誘致に係る活動を行っており、藻類については、発電所跡地における井戸海水を利用し、三重大学との共同でウミブドウ及びすじ青のりの陸上養殖試験を実施しております。

昨年4月から開始した跡地でのウミブドウの検証につきましては、使用した井戸海水の低塩分が原因であり生育不良でありましたので実験を終了しております。しかし、企業が独自に室内におけるウミブドウの養殖実験を進めた結果、生育状況は良好であるということを確認されております。

一方、すじ青のりににつきましては、昨年11月から発電所跡地において実験を開始し、井戸海水が安定的な塩分濃度が保てたことから、おおむね良好な成長が確認されております。

エビ類につきましては、三重県水産研究所、尾鷲水産研究所の協力により、国内産バナメイエビの稚エビを用いたバイオフィロックテクノロジー活用による実験を実施しており、生育状況は良好であることが確認されております。

こうした結果を基に、商工会議所が中心となり関係団体との情報交換を実施し、今後、企業誘致に向けた活動を、現在、継続しているところであります。

以上で報告を終わらせていただきます。

○小川政策調整課主幹兼係長 それでは、主要施策の成果及び実績報告書の22ページを御覧ください。

広報等発行事業につきましては、主に、広報おわせ、ホームページ、エリアワンセグ、ツイッターやLINE等のSNSなどを通じて生活に関する情報を中心に市政情報などを分かりやすく提供し、市民の皆様と行政の情報共有を進めました。また、令和3年度において、昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症に関する様々な情報について緊急情報として取り扱い、エリアワンセグ等によるタイムリーな情報発信を行いました。

事業費決算額は1,263万1,000円で、財源内訳は、その他特定財源として、総務費雑入のうち、広告事業収入15万円、一般財源が1,248万1,000円でございます。

説明は以上でございます。

続きまして、32ページを御覧ください。

統計調査事業についてでございます。こちらにつきましては、関係データを収集し、令和3年度版尾鷲市統計書を作成し、政策、施策の立案など、各種行政活動の基礎資料としております。

また、指定統計調査として国より委託を受けている学校基本調査や人口推計調査などを実施しました。

事業費決算額は191万9,000円で、財源内訳は、県支出金の統計調査費委託金として183万1,000円、一般財源8万8,000円でございます。

説明は以上でございます。

○錦政策調整課係長 それでは、定住移住促進事業について御説明させていただきます。

主要施策の成果及び実績報告書の25ページを御覧ください。

本事業では、生まれ育った故郷の尾鷲市にUターンをしようと考えている人や、コロナなどでテレワーク・ワーケーションなど多様な暮らし方を選ぶ人が増えている状況の中で、新たな人の流れを創出することを目的としております。

事業の内容と成果といたしましては、若者の働き方、働く場所創出事業として、南部地域活性化基金事業を活用した地域と関わりを求める都市住民と地域ニーズのマッチングや、地域と人材をつなぐコーディネートなどの環境整備を進めました。その結果として、都市部に住むリモートワーカーや学生などの若者を尾鷲市に誘致

し関係人口へとつなげるための拠点として土井見世邸の利用環境を整備するとともに、2次交通手段として確保した電動自転車を導入いたしました。

関係人口の創出事業といたしましては、地域との多様な関わり創出事業として、地方創生推進交付金を活用し関係案内所を設置し、ワーキングスペース等の受付体制を強化、情報誌の設置、関係人口ポータルサイトを開設するとともに、関係人口に関するプロジェクトも実施いたしました。

次に、首都圏から本市へ移住促進を図ることを目的とした尾鷲市移住支援事業補助金につきましては、1名の方が利用され、尾鷲市でテレワークを行いながら定住されております。

最後に、高校生が地域の課題解決型学習に取り組むことで地域の資源や魅力、可能性について深く知り、一度は故郷を離れても地域に戻るという選択肢となることを目指した尾鷲高校まちいくについても、尾鷲市、紀北町、尾鷲高校、三重大学が連携し実施してまいりました。毎年、2年1組が対象として26年度より継続しておりますが、令和3年度より2年生全クラスが課題に取り組むこととなりました。

事業費といたしましては574万3,000円、国庫支出金として地方創生推進交付金130万円、県支出金として三重県南部地域活性化推進補助金104万7,000円、その他特定財源として、移住体験住宅使用料の12万円、一般財源が282万6,000円となっております。

以上でございます。

続きまして、地域おこし協力隊事業でございます。

主要施策及び実績報告の26ページを御覧ください。

事業の概要といたしましては、都市部の住民、外部の人材を地域おこし協力隊とし地域に導入することにより、地域交流の機会の創出や地域課題の抽出、その解決策など、地域等と連携を図りながら推進しております。令和3年度には新規就任者が2名、退任が3名と変動しておりますが、8名の隊員が活躍しておりました。

九鬼の地域おこし協力隊は、九鬼の地域の活性化に携わり、看板や目印などを設置し、登山道の整備、山の魅力と九鬼の歴史を併せて紹介する観光案内所を設置するなど、来訪者を呼び込みながら九鬼の自然を守っていく仕組みづくりを進めてまいりました。

三木里の地域おこし協力隊は、紀州地区第1号のキッチンカーを導入し、三木里をはじめとした誘客ビジネスをはじめ、また、畑で収穫、調理、食事を味わえる収穫体験フィールドを整備し、イベントを実施してまいりました。

尾鷲の魅力発信の地域おこし協力隊は、ユーチューブやツイッターなどSNSを使い、釣りや景勝地、地元企業の紹介など、尾鷲の魅力の発信に努めてまいりました。

関係人づくりの協力隊は、ふるさと納税者に対し関係性を深めるためのお礼状の改定、ウェブページの見やすさの向上、情報の整理、寄附者が使用する基本書類の改定などを行い、また、寄附者が参加できるオンラインの感謝企画を実施し、尾鷲とつながる方へのメールマガジンの配信も行いました。

定住移住のコンシェルジュの地域おこし協力隊につきましては、おわせ暮らしサポートセンターを拠点とし、空き家バンクや仕事バンクなどで移住を促進し、また、フェイスブックやインスタグラムなどのSNSも活用し尾鷲市の情報発信をしてまいりました。

なお、令和3年度に退任した3名中、2名が尾鷲に定住いたしております。

事業費は3,035万1,000円で、内訳は、全部が一般財源となっております。以上でございます。

○山本政策調整課係長 それでは、主要施策の成果及び実績報告書の24ページを御覧ください。通知いたします。

交通体系関係事務経費について説明いたします。

事業の内容につきましては、市内の地域公共交通について、尾鷲市地域公共交通活性化協議会で協議するとともに、ふれあいバス4路線、八鬼山線、ハラソ線、尾鷲地区、須賀利地区のバス運行を行うものであります。

事業の成果といたしましては、従前から利用者の皆様や公共交通事業者から利用環境の改善要望がありましたパーティーハウス前のバス停、尾鷲市病院前につきまして、停留所を同病院玄関前に移設し道路運行上の安全性を確保するとともに、病院玄関前のベンチの活用により利用者の利便性の向上を図ることができました。

また、自家用有償旅客運送車両としてコミュニティバスを1台追加購入し、故障時への対応や現在運用している2台の車両の長寿命化を図り、住民の移動の利便性や確実性を高めることができました。

さらに、尾鷲市地域公共交通活性化協議会において第7次尾鷲市総合計画との整合性を図りながら、令和4年度から5か年の尾鷲市地域公共交通計画を策定しております。

次に、ふれあいバス4路線の利用者数について説明させていただきます。ふれあいバス4路線での利用者の延べ人数は、八鬼山線が2万354人、ハラソ線が9,

602人、尾鷲地区が2万143人、須賀利地区が1,419人の合計5万1,518人で、前年度と比較いたしまして4,167人の増加となりました。主な増加の要因といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け利用者が減少した一昨年と比較して、利用者の外出ムードが高まったことにより増加に転じたものと考えられます。今後も利用者の皆様の利便性、安全性の向上を図るため、尾鷲市地域公共交通計画に基づき、地域の皆様、利用者の皆様からの意見を伺いながら、持続可能で効率的な生活交通体系の構築を進めてまいります。

事業費は6,432万5,000円で、財源内訳は、国庫支出金として地域公共交通確保維持改善事業費補助金180万9,000円、その他特定財源として地域づくり事業助成金、こちらはバスの追加購入費用になります、こちらが430万円、一般財源5,821万6,000円でございます。

なお、一般財源が昨年度より480万3,000円が増加している主な要因として、尾鷲市地域公共交通計画策定に係る策定支援業務委託費用を負担する尾鷲市地域公共交通活性化協議会への負担金の増額が主な要因でございます。

以上で交通体系関係事務経費の説明を終わらせていただきます。

続きまして、27ページを御覧ください。通知いたします。

総合計画策定事業につきましては、令和2年度と昨年度の2か年で、本年度から10年間のまちづくりの基本構想及び5年間の前期基本計画の策定を行うものでございます。

事業の内容につきましては、市民公募、各種団体の代表者、有識者から成る尾鷲市総合計画審議会委員35名の皆様と共に、市民アンケートなどで皆様からも御意見をいただきながら、第7次尾鷲市総合計画を策定するものでございます。

事業の成果といたしまして、尾鷲市総合計画審議会に設置いたしました五つの部会におきましてそれぞれ3回ずつ会議を開催し、審議会委員と行政とが一体となり、本計画案について活発な議論をいただいております。

加えて、計8回にわたる尾鷲市総合計画審議会への議論やパブリックコメントでの意見募集を経て、第7次尾鷲総合計画の基本構想及び基本計画を令和4年2月の臨時会にて御承認いただいたところでございます。

事業費は869万5,000円で、全て一般財源でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○三鬼政策調整課長　最後に、私から、委員会資料3、13ページ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の結果についてを報告いたします。

本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るため交付されたものでございます。

御覧のように事業番号1から22番までございますが、まず、事業番号1、商品券発行事業をはじめとする22事業の内容につきましては、各課からの決算状況として説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上で、政策調整課に係る決算についての説明を終わらせていただきます。よろしく御審議を賜り認定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○村田委員長 各担当から様々において説明をしていただきました。企画調整課長の指導のたまものだと思いますけれども、大変丁寧な説明をいただきました。これをもって、皆さん、御意見ございますか。

○仲委員 予算書の123ページ、これが補助金かな、定住関係の補助金ですけど、尾鷲市移住支援の補助金60万円、テレワーク・ワーケーション促進補助金150万円、関連して、その上のほうで空き家バンク利用促進助成39万円、別途委託料が関係しているかどうかはちょっとあれなんですけど、中間支援委託料とあるんですけど、今回の主要施策の成果と実績報告の中で、25ページ、定住移住促進事業と地域おこし協力隊事業の絡みがあると思うんですけど、まず、26ページの地域おこし協力隊事業の中で、定住移住コンシェルジュ4名、これが定住移住に関わっていると私は理解しておるんです。それで、新しい人の流れを創出したということで、これは後で聞きますけど、前ページの定住移住促進事業の中で、先ほどの説明の中で、電動自転車の導入とか情報誌、それから、ポータルサイトを開設したと。まちいくについては、よく新聞等で出ますので、これは置きまして、さらに、テレワークで1名定住移住というお話を聞いたんですけど、何回読んでも事業成果が見えてこないのですわ。定住移住の具体的な実績と、今後、定住移住をやっていて、市内の定住移住に期待が本当にあるのかどうか。それとともに、本来、先ほど言った地域おこし協力隊の定住移住コンシェルジュが4名おるんですけど、定住移住に関わっている方は何名いるかどうか、そこらもちょっと御説明ください。

○三鬼政策調整課長 定住移住の施策は、大きく分けて、まず、出発点となった空き家バンクの活用による尾鷲に定住移住の方が拠点を求めて空き家バンクを利用して定住されるという切り口が一つございます。その段階において、やはり一番目にこの定住移住に結びつける前段として、尾鷲に例えば観光で来ていただいて、それから、例えば何かイベントも含めて度重なって来るうちに尾鷲の魅力を知ってい

ただ、それから、いわゆる定住移住という階段を一步一步上がるような形で定住に結びつけることが理想じゃないかという、地域おこし協力隊OBを含めて移住定住のコンシェルジュについては、今、そういうような段階で考えております。ですので、空き家バンクの充実にはじまり、今は関係人口。関係人口といっても、ふるさと納税で御協力いただく方もいらっしゃるれば観光でいらっしゃる方、あとはイベントに参加したりして足しげくこちらに通って、協力隊に応募をしたり自分たちで定住移住の空き家を見つけて住まわれる方もいらっしゃいますので、ここ数年の取組の中で定住移住の成果はあるものと私たち考えております。

その中で、やはり定住移住の空き家バンクの利用状況につきましては、令和3年度は、基本的に成約件数で31件、世帯数で32件、53の方が空き家バンクを利用して移住をされております。そういうように、協力隊のうち、現在4名が定住移住コンシェルジュとしておわせ暮らしサポートセンターで任務に当たっております。日々こういう32件の年間の契約に結びつけるほか、これに近い方、例えば拠点がもう一つありますけど尾鷲にも週末だけ来ていただける方とか、そういう多様な関わり方も、今、増えておりますので、そういうところの一つ一つ事業の組立てのために、今、委員御指摘いただきましたいわゆるテレワーク・ワーケーション補助金を使った事業とか地域おこし協力隊、空き家バンク、そういう事業に活用させていただく原資として県の南部地域活性化基金とか国の地方創生推進交付金を活用させていただいている現状でして、確かに、それをどういうふう具体的に結びつけるかは、事業を行う上でやはり課題が出てきます。やはり成果だけではなしに課題も同時につかんでおりますので、それを現在いる協力隊、協力隊のOBであるおわせ暮らしサポートセンターのメンバーと日々検討している段階でございます。

○仲委員 大体理解できたような気もするんですけど、地域おこし協力隊の定住移住コンシェルジュの4名は、これ、満額、国の補助ですものであれなんですけど、この中で、後でお聞きしたいんですけど、事業成果の中で新しい人の流れを創出したって書いてあるんですね。それが具体的に新しい人の流れというのはどういう具体的なことかということをお聞きします。

もう一点は、ちょっと細かいことを言うて悪いんですけど、予算書の123ページのテレワーク・ワーケーション促進補助金の150万は、具体的にはどのような取組の中で、それが成果が出たというのがちょっと分かりにくいので、ざっとした考え方でよろしいもので御説明をください。

○三鬼政策調整課長 テレワーク・ワーケーション事業、これは基本的には、確

かにテレワーク・ワーケーション、このコロナ禍において一つの仕事の関わり方として、仕事をいわゆるオフィスだけではなく、どのような形でもできるような形が、今、浸透してまいりました。そういう移住定住にもつながるような一つの切り口として、昨日もN T T西日本の取組を御紹介したように、本業を持ちながら様々な形で地域課題とも向き合いながらそういう様々な多様な働き方をする会社も出てきましたし、今回、テレワーク・ワーケーション事業で整備したものは、基本的には土井見世邸を一つの拠点化を目指しながら、ここでテレワーク・ワーケーションをするような、いわゆる施設環境であるとかノウハウであるとかそういうところに呼び込む、呼び込んだ後には宿泊も含めて滞在することの重要性も考えながら、そういうことを行った事業がテレワーク・ワーケーション事業でございます。そういうことも考えながらこの事業はつくり込んでございまして、3年間の事業で行っておりまして、令和4年度が一つの終着点でございます。そういう形で行っています。

新しい人の流れの創出は、こういう経験を踏まえながら、やはり先ほど移住定住につながる階段状ステップアップの考え方にに基づき、できたらふるさと納税をきっかけとした尾鷲に興味を持っていただく方から、観光や仕事で来ていただいて尾鷲の魅力を知っていただいて足しげく通っていただく方を含めて、そういう新しい関係人口づくりのことも含めて、トータルで定住移住の中に組み込んで、今、取り組んでいるのが現状でございます。

○仲委員 先ほど、課長が3年間の事業で、この4年度が最終年ということをお聞きしたわけですが、そうすると、予算書123ページの尾鷲市移住支援補助金とテレワーク・ワーケーション促進補助金については、来年度以降、継続することは少ないと、ないということで理解してよろしいか。

○三鬼政策調整課長 先ほど、私、令和4年度まで3か年とさせていただいているのは、いわゆる地域との多様な関わり創出事業というこちらを基本的に3か年事業で行っておりまして、先ほどのテレワーク・ワーケーション補助金事業は、令和3年度だけの事業でございます。そういうふうに、令和4年度で、一旦、定住移住に関する地方創生推進交付金や南部活性事業基金を活用したものは一つ終わるんですが、来年度の、今、予算の枠組みを検討しておりまして、南部地域活性化基金といいますと、南三重地域で連携して事業を行うことによって成果を編み出そうというところがあって、その中で現在の途中経過ですが、南伊勢町さんとかほかの市町さんと共同で、いわゆる空き家バンクのさらなる充実でこの地域をより知っていただくという取組を、今、進めておりますので、そういう観点から、新たな観点から足元を

見詰め直して、もう一度空き家バンクのことを整備しようという動きがありますので、空き家バンクについては、今後活用することを、今、検討しているのが現状でございます。

○中村委員　この地域おこし協力隊の予算は、全てが一般財源なんですか。

○三鬼政策調整課長　仕組みから申し上げますと、一般財源で財政の枠組みをさせていただきまして、特別交付税という形で国からその財源が来るような仕組みでございます。

○中村委員　全額来るということですね。

今のテレワーク・ワーケーションの助成金で、これ、具体的に、古民家にWi-Fi、フリーWi-Fiみたいなあれを入れるとかという何か具体的なあれって、150万の中であったんですか。

○三鬼政策調整課長　こちらの補助金の活用先は、土井見世邸をいわゆるテレワーク・ワーケーションの拠点化することを試みとして行っておりますので、そちらを拠点化することですので、そのほかの例えばところに拠点化を目指して補助金を出したわけではなく、やはり土井見世邸をテレワーク・ワーケーションの拠点化として、滞在も含めていろんな試みができないかということで補助金を出しております。

○中村委員　すみません。土井見世を、そういうふうに使っていかれるのは非常にいいと思うんですけども、耐震診断は、されていますか。

○三鬼政策調整課長　当然ながら、相当、文化財も含めて、私の認識では耐震はされていないものと理解しておりますが、そのような中、現在、おわせ暮らしサポートセンターが管理をさせていただいている物件でございますので、そういうところにも配慮しながら日々の活動に使っていると理解しております。

○中村委員　公金でこういう助成をしていただくときに、やっぱり建物の安全性というのを一番先に、課が違うとか自分のところの管轄じゃないって言わずに、観光客もそうですし仕事に来られる人もそうですし、避難経路とか耐震化したものに入ってくださいというのが最低の受入れ側の姿勢やと思うんですよ。ですから、自分のところは課が違うから耐震は違うところやって言わずに、ぜひそれも予算化していただけますようお願いいたします。

○三鬼政策調整課長　課が違うからどうのこうのではなしに、私たち、今回、NPO法人が運営しているところに、国、県も支援させていただいてテレワーク・ワーケーションの推進をしております。その中で、NPO法人が行っている事業に対して、今回、補助をさせていただいて、その拠点がいわゆる土井見世邸であるという

ことは、耐震化も非常に大事なことで、それがどのような形でできるのかは非常にまだ議論が要ると思いますけど、現時点では、公が行う責任を持って補助する事業として、この団体に新しい仕組みを構築していただくことを主としておりますので、そういう形での支援であることを御理解いただけたらと思います。

○村田委員長 他にございませんか。

○中里委員 主要施策の22ページなんですけれども、広告事業収入というのがだんだん年々増えているんですけど、これの詳細はどんなものなのでしょうか、教えてください。

○三鬼政策調整課長 広告は、広報おわせに広告枠がございまして、そちらを中心に、毎月、広告を掲載いただいている方に、1か月1万円という枠で御協力いただいているところがございます。

市外の方については1枠1万5,000円という、市内と市外で単価が違いますが、現在は広報おわせを中心に広告欄を活用していただいております。

今後は、ホームページにもバナー広告も、今、募集しながら、広告収入、それを市の財源の一つとして活用できないかと進めているところでございます。

○中里委員 じゃ、広報おわせのみの広告収入ということでもいいんですかね、今。

○三鬼政策調整課長 令和3年度におきましては、広報おわせのみの公告利用料でございます。

○中里委員 じゃ、年々広報に掲載してくださる方が増えているということでしょうか。

○三鬼政策調整課長 最近は、継続も含めて御利用いただく方が増えてきました。

○村田委員長 よろしいか。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村田委員長 副委員長、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村田委員長 ないようでありますので、政策調整課の審査を終わります。

ここで10分間休憩をいたします。

(休憩 午後 1時58分)

(再開 午後 2時08分)

○村田委員長 再開いたします。

次に、財政課、説明をお願いいたします。

○岩本財政課長　それでは、議案第51号、令和3年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、財政課に係る決算について御説明申し上げます。

説明につきましては、当課の決算を抜粋したものを資料に取りまとめておりますので、そちらの資料で説明させていただきたいと思っております。

委員会資料の2ページを御覧ください。

この表の中で数値が2段書きになっている項目につきましては、上段の括弧書きが決算書の数値で下段の数値が、そのうちの財政課所管分でございます。

それと、表の一番右の欄に決算書の対応ページを記載しておりますので、併せて御参照いただければと思っております。

それでは、まず、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のうち、財政課分につきましては、予算現額121万5,000円に対しまして、支出済額117万1,167円、不用額は4万3,833円でございます。

各節の主な内容といたしまして、10節需用費の支出済額は30万5,508円で、用紙の購入や追録等の事務消耗品費が25万8,208円、予算書等の印刷製本費が4万7,300円でございます。

次に、11節役務費の支出済額6,138円は、全額通信運搬費、郵送料でございます。

また、12節委託料75万9,000円は、固定資産管理・公会計システム保守委託料59万4,000円と、新地方公会計支援業務委託料16万5,000円でございます。

次に、13節使用料及び賃借料10万5,211円は、全額複合機使用料でございます。

続きまして、3目財産管理費は、予算現額14億3,602万円に対しまして、支出済額は14億3,511万6,918円、不用額は90万3,082円でございます。主な内容といたしまして、10節需用費51万1,802円は、普通財産に係る光熱水費が40万8,452円、同じく修繕料が9万4,000円でございます。

次に、11節役務費639万766円のうち、主なものは、建物総合損害共済や自動車損害共済等の保険料が549万2,075円、市有地草刈等手数料が46万4,289円等でございます。

次に、14節工事請負費521万2,900円は、旧九鬼センター解体工事請負費472万8,900円及び同解体工事に伴う外構整備工事請負費48万4,000

円でございます。

次に、24節積立金14億2,300万1,450円のうち、主なものは、財政調整基金積立金10億5,486万4,000円、減債基金積立金7,869万4,000円、それから、下から四つ目にありますふるさと応援基金積立金2億2,985万9,000円等でございます。

次のページ、3ページをお願いします。

次に、4目契約検査費は、予算現額146万円に対しまして、支出済額は116万3,178円、不用額は29万6,822円でございます。主な内容といたしまして、12節委託料111万334円は、入札参加登録業務委託料101万7,934円、工事検査業務委託料9万2,400円でございます。

続きまして、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費のうち、財政課分につきましては、予算現額2億1,185万5,000円に対しまして、支出済額は2億1,044万3,418円、不用額は141万1,582円で、これは、全額国民健康保険事業特別会計への繰出金でございます。

同じく、8目後期高齢者医療費のうち、財政課分は、予算現額4億3,583万円に対しまして、支出済額は4億3,582万9,261円、不用額は739円で、全額後期高齢者医療事業特別会計繰出金でございます。

次に、4款衛生費、5項上水道費、1目上水道整備費は、予算現額1,865万円に対しまして、支出済額が1,864万9,254円、不用額が746円で、全額水道事業会計への負担金でございます。

同じく、6項病院費、1目病院費は、予算現額、支出済額とも同額で4億5,316万9,000円、病院事業会計への負担金でございます。

次に、11款公債費、1項公債費、1目元金は、予算現額10億6,720万9,000円に対しまして、支出済額10億6,720万8,236円、不用額764円で、これは、市債の元金償還金でございます。

同じく、2目利子のうち、財政課分は、予算現額3,368万8,000円に対しまして、支出済額3,368万7,728円、不用額が272円で、市債の利子償還金でございます。

12款の予備費につきましては、予算現額200万円に対しまして執行はございません。

それでは、続きまして、決算参考資料の25ページを御覧ください。

令和3年度地方消費税交付金、社会保障財源化分の充当状況について御説明申し

上げます。

まず、歳入につきましては、地方消費税交付金、社会保障財源化分として2億3,216万2,000円、対しまして、歳出は、社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費で29億3,606万円、内訳は下の表のとおりでございます。

最下段の合計を御覧いただきますと、経費の合計29億3,606万円から、国、県支出金等の特定財源を充当した残りの一般財源が11億252万8,000円で、ここに社会保障財源化分の2億3,216万2,000円を充当しております。

続きまして、26ページをお願いします。

都市計画税の充当状況でございます。

歳入は、都市計画税及び新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の合計で1億1,660万2,000円、対しまして、歳出の都市計画事業等に要した経費は1億9,836万5,000円で、経費の内訳は下の表のとおりでございます。

なお、国、県支出金等の特定財源はありませんので、先ほどの1億9,836万5,000円に対しまして、都市計画税等を1億1,660万2,000円、それと、欄外に記載しておりますけれども、残り8,176万3,000円につきましては、都市計画事業基金より繰り入れて充当しております。

続きまして、決算関連といたしまして、令和3年度地方財政状況調査、いわゆる決算統計の概要について御説明させていただきたいと思っております。

別冊の資料の1ページをお願いします。

まず、(1)の収支を御覧ください。

その中で、右から3番目の実質収支につきましては3億3,912万3,000円の黒字となっております。また、この実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は4,517万7,000円の黒字、単年度収支から財政調整基金への積立額と取崩額を差し引いた実質単年度収支が7億8,325万6,000円の黒字となっております。

続きまして、2ページを御覧ください。

(2) 主な財政分析指標のうち、経常収支比率につきましては89.6%で、前年度と比較すると9.2ポイント改善をいたしております。この要因につきましては、分母となる歳入の経常一般財源が主に普通交付税の増額等により4億4,904万7,000円増加、また、分子となる歳出の経常経費充当一般財源が公債費の減等により1億5,434万5,000円の減額となったことが大きな要因でござい

ます。

続きまして、少し飛びますけれども、6ページを御覧ください。

中ほどの表②の性質別歳出の状況でございます。

まず、義務的経費のうち、人件費につきましては、前年度比1億720万8,000円の増額となっております。この主な要因は、退職金の増加や感染症予防対策、選挙等による時間外勤務手当の増加等でございます。

次に、扶助費につきましては、前年度比4億3,157万2,000円の増額で、これは、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業2億7,430万円及び子育て世帯等臨時特別支援事業1億8,320万円の増加が主な要因でございます。

次に、公債費につきましては、前年度比1億3,922万8,000円の減額となっております。

次に、投資的経費につきましては、前年度比6億2,586万1,000円の減額で、主な要因につきましては、単独事業費において本庁舎の耐震整備事業や防災行政無線デジタル化事業が皆減となったことが主な要因でございます。

また、その他の経費の中で補助費等につきましては、特別定額給付金給付事業の皆減等により前年度比16億8,398万9,000円の減額、積立金につきましては、財政調整基金積立金の増加等により2億672万3,000円の増額となっております。

続きまして、7ページをお願いします。

(6) 地方債の状況でございます。上段の表①の地方債現在高につきましては、令和3年度の地方債発行額の合計が5億4,180万円で、その右の元金償還金の合計10億6,720万8,000円を下回ったことにより、一番右にあります差引現在高は、前年度比で5億2,540万8,000円減少し、92億1,549万7,000円となっております。

最後に、8ページをお願いします。

(7) 基金の状況でございます。主なものとしたしまして、財政調整基金は、令和3年度の積立額が取崩額を上回ったため7億3,807万9,000円増加し、年度末残高は16億6,946万2,000円となりました。そのほか、減災基金につきましては4,369万4,000円増の1億9,453万8,000円、下のほうにありますふるさと応援基金は、336万6,000円減の4億2,870万8,000円、都市計画事業基金は、8,238万円減の3,428万9,000円、合計では7億760万8,000円増の27億8,487万5,000円となっております。

以上で、財政課に係る決算関連の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○村田委員長　ただいまの財政課からの説明について御質疑ありましたら御発言願ひたいと思います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村田委員長　ないようでありますので、これで財政課を終わります。

それでは、次に、防災危機管理課から説明を受けたいと思います。

○尾上防災危機管理課長　防災危機管理課でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第51号、令和3年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、防災危機管理課に関する決算状況につきまして、決算書を基に、主なものについては、主要施策の成果及び実績報告書で御説明いたします。

決算書の128、129ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、12目防災費でございます。

1節報酬でございますが、国民保護協会の開催に係る報酬2万6,410でございます。

次ページを御覧ください。

次に、7節報償費の支出済額33万円は、東京大学片田教授への防災危機管理アドバイザーに係る報償費でございます。不用額22万円は、防災に関する講演会を予定しておりましたが、実施できなかったことによるものでございます。

次に、8節旅費につきましては、1節報酬と同様、国民保護協会開催に係る旅費660円、7万1,340円の不用額は、講演会が実施できなかったことによるものでございます。

次に、10節需用費の支出済額84万8,274円につきましては、消耗品費22万7,305円は、アルファ米、保存水等の公的備蓄品の購入費が主なものでございます。

燃料費2万3,760円は、防災センターガス代でございます。

光熱水費37万2,577円は、防災センターの電気、水道代と防災行政無線子局及びエリアワンセグ局の電気代でございます。

修繕料24万6,200円は、市内各所避難路簡易修繕、防災無線等修理代が主なものでございます。不用額15万9,726円につきましては、公的備蓄品購入に係る入札差金が主な要因でございます。

ここで、関連する事業内容を主要施策の成果及び実績報告書により担当より説明いたさせます。

○久保防災危機管理課主事 それでは、主要施策の成果及び実績報告書の29ページを御覧ください。

市内各所避難路簡易修繕について説明いたします。

本市では、南海トラフ巨大地震の発生時には、地震後十数分で津波が来襲することが危惧されており、迅速な高台への避難を行い、被害を最小限に抑えるためには、安全な避難路の整備、修繕が急務でございます。このことから、避難の際の安全を高めることを目的に事業を実施いたしました。

事業の内容としましては、地区や区の要望に基づき、緊急性の高い箇所から順次、手すりの設置や高台への避難経路の整備を行いました。

令和3年度の事業成果ですが、市内9か所の避難路整備を行い、避難路の補修により安全性を確保し、減災に向けて人的被害軽減に努めました。

事業費の223万7,000円につきましては、全てその他特定財源でございます。

以上で説明を終わります。

○尾上防災危機管理課長 決算書の130、131ページにお戻りください。

11節役務費の支出済額172万9,408円につきましては、通信運搬費59万6,368円は、防災センター電話使用料、衛星電話使用料が主なものでございます。

手数料では、浄化槽保守点検等手数料31万500円、雨量計機器検定手数料60万5,000円、DONET1基幹ケーブル沿岸部保守点検手数料18万6,340円が主なものでございます。

次に、12節委託料の支出済額1,468万8,960円につきましては、土砂災害情報相互通信システムの保守点検業務委託料330万円、ページをおめくりいただき、エリアワンセグシステム保守料1,122万円が主なものでございます。

次に、13節使用料及び賃借料の支出済額20万1,130円につきましては、備考欄の内訳どおりでございます。

次に、14節工事請負費の支出済額57万4,200円につきましては、エリアワンセグ受信端末設置工事費として、室内アンテナ2件、屋外アンテナ43件の設置に係る費用でございます。

次に、15節原材料費の支出済額3万3,963円につきましては、訓練用土砂

購入に係る費用でございます。

次に、18節負担金、補助及び交付金の支出済額943万9,000円につきましては、三重県防災行政無線運営協議会の負担金49万9,000円と三重県防災航空隊運営費の負担金182万6,000円、三重県防災通信ネットワーク再整備事業負担金394万4,600円などで、この三つの負担金は、三重県29市町各消防本部等で負担しております。

ページをおめくりください。

尾鷲市地域防災力向上補助金111万4,200円につきましては、7万円を上限に自主防災組織などの団体に対しての防災関連の整備事業に対する補助金でございます。

地域防災組織育成助成事業補助金200万円は、宝くじ助成金で、早田地区における大型炊き出し機の購入に係る補助金でございます。

ここで、関連する事業内容を主要施策の成果及び実績報告書により担当より説明いたします。

○久保防災危機管理課主事 それでは、主要施策の成果及び実績報告書の30ページを御覧ください。

尾鷲市地域防災力向上補助金について説明いたします。

近い将来、発生が危惧されている南海トラフ巨大地震や増加傾向にある集中豪雨などによる被害を最小限に抑えるためには地域における自助、共助の取組が重要であることから、地域における防災体制及び防災対策の充実強化を図ることを目的に事業を実施いたしました。

令和3年度の事業成果につきましては、市内の自主防災組織等が実施する減災事業に対し、21団体へ補助金を交付いたしました。各地域において不足している資機材や備蓄品を把握し、充実させることができ、また、補助金の活用方法について地域で話し合うことにより、住民同士の連携強化及び防災意識の向上が図れたと考えております。

事業費につきましては、111万4,200円で、全てその他特定財源でございます。

以上で説明を終わります。

○尾上防災危機管理課長 決算書の136、137ページを御覧ください。

14目諸費についてでございます。

2款総務費、1項総務管理費、14目諸費のうち、防災危機管理課に係る分につ

いて御説明いたします。

ページをおめくりください。

18節負担金、補助及び交付金の支出済額136万円のうち、当課に係る分といたしまして、ページをまたおめくりいただきまして、備考欄の紀北危険物安全協会負担金1万円、指定ヘリポート管理負担金1万8,000円で、九鬼地区の国道311号線沿いの緊急時ヘリポートの管理費でございます。

尾鷲地区防犯協会負担金99万7,000円、暴力追放推進会議負担金4万円は、尾鷲市、紀北町で負担し、運営しております。

津波予測・伝達システム市町負担金8万8,000円は、三重県沿岸部にDONETシステムを展開するための県に対する負担金です。

また、尾鷲市防犯委員会補助金12万円は、尾鷲市防犯委員会へ補助するものでございます。

次に、消防費について御説明いたします。

298、299ページを御覧ください。

8款消防費、1項消防費、1目常備消防費でございます。予算現額4億6,192万3,000円に対し、支出済額4億6,192万2,775円で、不用額225円でございます。

18節負担金、補助及び交付金、内訳といたしましては、三重県紀北消防組合負担金4億5,548万2,000円と消防救急デジタル無線共通波設備負担金644万775円でございます。

次に、2目非常備消防費でございます。予算現額3,070万4,000円に対し、支出済額2,362万1,719円で、不用額708万2,281円でございます。不用額につきましては、コロナ禍で実施可能な訓練のみとしたことや、消防団の退職者が見込みを下回ったことが主な要因でございます。

1節報酬の支出済額は908万2,684円で、訓練手当592万3,700円は、各消防団が定期的の実施する訓練や合同で行う訓練手当でございます。

ページをおめくりください。

年手当307万1,584円は、団員192名分の年手当でございます。出動手当8万7,400円は、大雨警報や火災などの出動手当でございます。不用額434万3,316円の要因は、コロナ禍で実施可能な訓練のみ実施したことと、幸い出動する事案が少なかったことによるものです。

次に、4節共済費の支出済額554万9,031円は、消防団員に対する公務災

害補償及び退職報償金の掛金でございます。

次に、7節報償費の支出済額309万4,000につきましては、消防団員退職報償金でございます。不用額216万2,000円の要因は、消防団員の退職者が見込みを下回ったためでございます。

次に、10節需用費の支出済額251万3,707円でございます。主なものとしましては、消耗品費42万3,383円で、消防団活動服、半長靴等の購入費でございます。

燃料費36万5,028円は、消防団車両の燃料費でございます。

光熱水費60万5,027円は、15分団ある消防団詰所の電気水道代でございます。

修繕料112万269円は、主に消防団車両の車検整備代及び消防団車庫の修繕料でございます。

不用額33万5,293円は、消防団車両等の燃料費及び活動費の消耗品費が見込みを下回ったためでございます。

次に、11節役務費の支出済額101万5,294円につきましては、消防団詰所の浄化槽保守点検等手数料、消防団車両の車検手数料、自賠責保険料が主なものでございます。

次に、13節使用料及び賃借料の支出済額26万1,603円は、消防団詰所のZTV回線使用料とNHKテレビ受信料でございます。

次に、14節工事請負費の支出済額114万4,000円につきましては、7分団元詰所解体に係る工事請負費でございます。

ページをおめくりください。

次に、18節負担金、補助及び交付金の支出済額72万9,000円につきましては、三重県、尾鷲市、紀北町で組織する消防協会紀北支会負担金15万6,000円と消防団員福祉共済掛金57万3,000円が主なものでございます。

次に、26節公課費、支出済額23万2,400円は、消防団車両の自動車重量税でございます。

次に、3目水防費についてでございます。予算現額138万1,000円に対し、支出済額115万7,542円、不用額22万3,458円でございます。この水防費につきましては、全額三重県からの委託により、市内に点在する105門の樋門、防潮扉等の管理を行うための様々な経費でございます。

以上で、防災危機管理課に係る令和3年度決算についての説明を終わります。よ

ろしく御審議をお願いいたします。

○村田委員長 防災危機管理課から決算について説明がございました。

これについて御質疑ある方、御発言願いたいと思います。

○中村委員 131ページのD O N E Tのケーブルって、これ、すみません、場所をどこか教えていただきたいんです。

それと、土砂災害のシステム入っているの、これも場所、すみません、教えてください。

○大和防災危機管理課長補佐兼係長 まず、D O N E T 1基幹ケーブルの場所なんですけれども、古江から海底ケーブルがずっと沖合まで伸びておるとは思いますが、その陸地から10メートル程度の深さのところまでの点検というふうなことで実施をいたしております。

あと、土砂のシステム、これにつきましては、市内各所に電波網を引いていまして、この放送、エリアワンセグの放送も、この土砂システムの通信網を介して放送しておるようなことです。

○中村委員 その場所を、例えば旧町内だけなんですか、それとも、全域。九鬼とか三木浦とか全部の谷というのかところに入っているんですか、これ。ちょっとそれを教えてほしかった。

○大和防災危機管理課長補佐兼係長 電波網は、市内の住宅地全部カバーするような形で整備は行われております。

○中村委員 ごめんなさい、これって、谷じゃなくて急傾斜のところに入っている……。住宅に落ちてくる土砂をという考えですか。

○大和防災危機管理課長補佐兼係長 まず、カメラで周辺地区の被害を確認できるように、その集落全体が大分引いた画面で大まかな被害が確認できるようにカメラを据えていまして、その電波が防災センターのほうまで届いていまして、防災センターで確認できるようになっています、須賀利から梶賀までの状況を。

よろしいでしょうか。

○村田委員長 お分かりいただけましたか。

他にございませんか。

○西川委員 すみません、これ、予算に全然関係ないと思うんですけど、結構、防災に関して……。

○村田委員長 ちょっと西川委員、待ってください。

予算で、もうありませんね。いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村田委員長　　どうぞ。

○西川委員　　気になるもので言わせてもらうのですが、以前、ハザードマップで津波の映像をCGで見れましたよね。ああいうのは、もう予算がないから消すのですか。最近見られないんですけれど。

○大和防災危機管理課長補佐兼係長　　動く津波ハザードマップというのは、群馬大学の関係で委託をして制作していただいたものですが、元サーバーのほうの期限が過ぎまして、そのほうが配信できなくなっております。三重県が行った海から津波が押し寄せてくるようなシミュレーション、これにつきましては御覧いただくことができるかと思えます。

○西川委員　　もうちょっとかけたほうがいいんじゃないんですか、見た目で見えるから。今まで見えておったやつが見えなくなってしまうというのは、住民、市民の危機感をもっと持たすのであれば、あの映像は、予算をつけてでも残すべきじゃなかったんですか。

○尾上防災危機管理課長　　西川委員さんの御指摘もありまして、今後、防災・減災の意識の向上のためにも、また、津波の恐ろしさとかも再度知っていただくためにも、今、御指摘のあった部分については、また予算計上する段階で検討してまいります。

○村田委員長　　よろしい。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村田委員長　　ないようでありますので、今から課長から報告がありますね。

○尾上防災危機管理課長　　すみません、お疲れところ、申し訳ありません。

実は、現在、台風14号が九州沖のほうへ迫ってしまっていて、議員の皆様及び市民の方々につきましては、情報等、欲しておられると思うんですけれども、実は先ほど津气象台のほうから現状においての台風14号の進路とか今後の状況につきまして情報を得ましたので、この場で御説明いたします。

まず、今回の台風の14号では、大雨の警報等の発令が、あるとすれば17日から20日にかけてということで气象台から連絡がありました。

また、19日、20日につきましては、台風の状況によるんですけれども、暴風警報の発令もあるかも分からないということがございます。

このことを踏まえまして、今回、台風接近が3連休の間で迫ってくるということ

で、市としましては、市長から早く職員に対して何かあったときの体制を取っておくようにということで連絡を取りまして、現状、もう市としては3連休中に災害等があれば対応できるようにはしておりますので、このことも併せて御報告いたします。

以上です。

○村田委員長　　ぜひよろしく願いいたします。

これで防災危機管理課の審査を終わります。御苦労さまでした。

本日の審査は、これで全部終了しましたので、ここで閉会いたします。

(午後　2時43分　閉会)